

有価証券報告書

第129期

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日

株式会社 八十二銀行

第129期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 八十二銀行

目 次

	頁
第129期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	30
3 【対処すべき課題】	30
4 【事業等のリスク】	30
5 【経営上の重要な契約等】	33
6 【研究開発活動】	33
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	33
第3 【設備の状況】	39
1 【設備投資等の概要】	39
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	40
第4 【提出会社の状況】	41
1 【株式等の状況】	41
2 【自己株式の取得等の状況】	50
3 【配当政策】	51
4 【株価の推移】	51
5 【役員の状況】	52
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	55
第5 【経理の状況】	67
1 【連結財務諸表等】	68
2 【財務諸表等】	114
第6 【提出会社の株式事務の概要】	134
第7 【提出会社の参考情報】	135
1 【提出会社の親会社等の情報】	135
2 【その他の参考情報】	135
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	136
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月25日

【事業年度】 第129期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社 八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山 浦 愛 幸

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【電話番号】 長野(026)227局1182

【事務連絡者氏名】 企画部長 佐 藤 裕 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号
株式会社八十二銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3246局4822

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 宮 原 博 之

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	211,189	186,265	171,264	161,945	163,780
うち連結信託報酬	百万円	1	2	2	3	3
連結経常利益	百万円	34,635	4,183	31,664	38,722	35,237
連結当期純利益	百万円	19,957	483	16,904	20,210	17,359
連結包括利益	百万円	—	—	—	7,780	31,689
連結純資産額	百万円	462,849	406,606	467,258	465,045	492,643
連結総資産額	百万円	6,090,385	6,073,671	6,159,242	6,293,845	6,601,264
1株当たり純資産額	円	854.81	748.38	860.90	874.51	922.27
1株当たり当期純利益金額	円	37.94	0.91	32.19	38.82	33.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	0.91	32.18	38.79	33.94
自己資本比率	%	7.38	6.47	7.33	7.09	7.13
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.00	12.85	14.29	15.87	16.84
連結自己資本利益率	%	4.18	0.11	4.00	4.49	3.78
連結株価収益率	倍	16.68	627.47	16.52	12.33	14.36
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	22,372	△51,396	204,722	213,702	252,677
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	23,294	6,964	△141,921	△162,184	△310,638
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,220	△3,822	△2,934	△10,061	△4,149
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	130,401	82,137	141,990	183,416	121,301
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,464 [2,180]	3,711 [2,153]	3,851 [2,165]	3,862 [2,101]	3,800 [2,036]
信託財産額	百万円	349	338	610	587	558

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成19年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に

基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。

6 従業員数の〔 〕内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	160,112	138,674	123,676	117,827	119,997
うち信託報酬	百万円	1	2	2	3	3
経常利益	百万円	32,260	1,383	26,450	32,216	28,424
当期純利益	百万円	19,029	394	15,571	19,253	16,744
資本金	百万円	52,243	52,243	52,243	52,243	52,243
発行済株式総数	千株	536,303	536,303	536,303	521,103	521,103
純資産額	百万円	442,043	386,353	443,633	437,950	461,900
総資産額	百万円	6,019,200	6,015,363	6,104,221	6,246,965	6,555,180
預金残高	百万円	5,266,912	5,362,188	5,445,790	5,576,459	5,670,019
貸出金残高	百万円	3,973,913	4,142,201	4,104,163	4,165,802	4,234,157
有価証券残高	百万円	1,454,063	1,297,911	1,549,782	1,669,270	1,990,187
1株当たり純資産額	円	840.64	735.55	844.96	856.78	903.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	8.00 (4.00)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)	8.00 (3.00)	7.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額	円	36.18	0.75	29.65	36.98	32.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	0.75	29.64	36.96	32.74
自己資本比率	%	7.34	6.42	7.26	7.00	7.04
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.82	12.43	13.67	15.18	16.24
自己資本利益率	%	4.04	0.09	3.75	4.36	3.72
株価収益率	倍	17.49	761.33	17.94	12.95	14.89
配当性向	%	22.11	666.66	20.23	21.63	21.36
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	2,878 [1,140]	3,097 [1,275]	3,218 [1,265]	3,254 [1,263]	3,201 [1,312]
信託財産額	百万円	349	338	610	587	558
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	50	50	300	303	303

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第129期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月11日に行いました。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 第125期(平成20年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 6 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
- 7 従業員数は、就業人員数を記載しております。
なお、[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

2 【沿革】

昭和6年8月	株式会社第十九銀行(本店 上田市)と株式会社六十三銀行(本店 長野市)が合併し、現在の株式会社八十二銀行として設立(設立日 8月1日、資本金13,312千円、本店 長野市)
昭和18年3月	株式会社上伊那銀行、株式会社佐久銀行及び株式会社信州銀行よりそれぞれ営業譲受、(9月)長野貯蓄銀行より、(11月)上田殖産銀行よりそれぞれ営業譲受、(12月)株式会社飯田銀行を合併
昭和37年1月	外国為替業務取扱開始
昭和44年9月	新本店(現在地)竣工
昭和46年4月	総合オンライン開始(昭和50年3月 総合オンライン全店移行完了)
昭和46年10月	当社株式 東京証券取引所市場第二部に上場(昭和47年8月 東京証券取引所市場第一部に上場)
昭和49年6月	八十二リース株式会社設立(旧社名 長野ダイヤモンドリース株式会社)
昭和54年10月	「地区センター」制度開始
昭和56年8月	八十二ビジネスサービス株式会社設立
昭和57年5月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
昭和57年8月	株式会社八十二ディーシーカード設立
昭和58年4月	公共債窓口販売業務開始
昭和58年12月	八十二信用保証株式会社、八十二システム開発株式会社設立
昭和59年6月	商品有価証券売買業務開始
昭和59年9月	八十二キャピタル株式会社設立
昭和61年5月	八十二投資顧問株式会社設立
昭和61年9月	八十二スタッフサービス株式会社設立
平成元年1月	八十二亜洲有限公司設立
平成元年5月	新総合オンライン・システム稼動
平成元年5月	証券先物取引の取次業務認可
平成元年6月	金融先物取引業務開始
平成2年5月	証券先物オプション取引の受託業務認可
平成3年7月	日本円短期金利先物オプション取引の受託業務認可
平成5年10月	信託業務取扱開始
平成10年12月	投資信託窓口販売業務開始
平成12年6月	やまびこ債権回収株式会社設立
平成14年10月	個人年金保険商品販売開始
平成17年5月	証券仲介業務開始
平成17年10月	八十二オートリース株式会社設立
平成18年4月	八十二証券株式会社を完全子会社化(旧社名 アルプス証券株式会社)
平成20年6月	銀行本体でのクレジットカード発行を開始
平成21年9月	八十二投資顧問株式会社清算

3 【事業の内容】

当行グループは、当行と連結子会社11社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務等を行い、当行グループの中核業務となっております。

また、国内子会社の株式会社八十二ディーシーカードにおけるクレジットカード業務、八十二信用保証株式会社における信用保証業務、やまびこ債権回収株式会社における債権管理回収業務、海外子会社の八十二亜洲有限公司における資金取引業務等を展開しております。

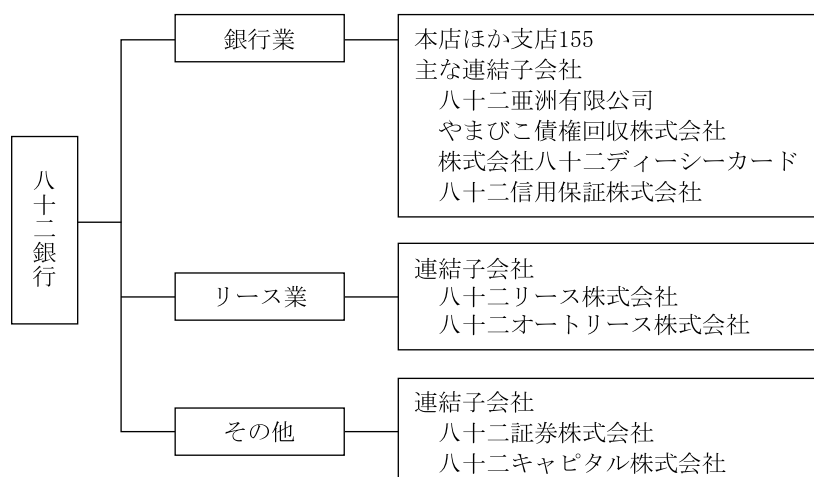
〔リース業〕

国内子会社の八十二リース株式会社及び八十二オートリース株式会社においてリース業務を行っております。

〔その他〕

国内子会社の八十二証券株式会社による有価証券の売買業務等、八十二キャピタル株式会社における投資業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) 八十二ビジ ネスサービ ス株式会社	長野県 長野市	110	銀行業	100.0 (一) [一]	4 (1)	—	事務代行	当行より土地 の一部賃借 当行へ建物の 一部賃貸	—
八十二スタ ッフサービ ス株式会社	長野県 長野市	20	銀行業	100.0 (一) [一]	3 (1)	—	労働者派遣	—	—
八十二亜洲 有限公司	香港	百万米ドル 21	銀行業	100.0 (一) [一]	5 (一)	—	金銭貸借取 引	—	—
八十二証券 株式会社	長野県 上田市	800	その他	100.0 (一) [一]	2 (1)	—	金銭貸借取 引	当行より建物 の一部賃借	金融商品 仲介業務
やまびこ債 権回収株式 会社	長野県 長野市	510	銀行業	99.0 (一) [一]	4 (1)	—	債権管理回 収委託	—	—
八十二リース 株式会社	長野県 長野市	200	リース業	47.1 (21.4) [33.8]	5 (1)	—	リース取引 金銭貸借取 引	当行より建物 の一部賃借	—
株式会社八 十二ディー シーカード	長野県 長野市	30	銀行業	36.3 (31.3) [53.6]	4 (1)	—	保証取引 金銭貸借取 引	—	—
八十二信用 保証株式會 社	長野県 長野市	30	銀行業	55.0 (50.0) [45.0]	6 (1)	—	保証取引 預金取引	当行より建物 の一部賃借	—
八十二シス テム開発株 式会社	長野県 長野市	40	銀行業	63.7 (58.7) [36.2]	4 (1)	—	システム開 発委託 システム要 員派遣	当行より建物 の一部賃借	—
八十二キャ ピタル株式 会社	長野県 長野市	200	その他	41.0 (31.0) [9.0]	4 (1)	—	金銭貸借取 引	—	—
八十二オー トリース株 式会社	長野県 長野市	100	リース業	100.0 (100.0) [一]	2 (1)	—	リース取引 金銭貸借取 引	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。

3 上記連結子会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

6 八十二リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 経常収益	32,892百万円
	(2) 経常利益	3,268百万円
	(3) 当期純利益	1,895百万円
	(4) 純資産額	16,279百万円
	(5) 総資産額	79,681百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,579 [1,988]	101 [23]	120 [25]	3,800 [2,036]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,981人を除き、執行役員44人を含んでおります。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,201 [1,312]	39.4	14.6	6,759

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,268人を除き、執行役員12人を含んでおります。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、八十二銀行従業員組合と称し、組合員数は2,584人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(業績)

○金融経済環境

当行の主要な営業基盤である長野県経済は、東日本大震災、長野県北部地震およびタイの大洪水の影響による下押し圧力から徐々に持ち直しの兆しがみられましたが、後半に入ると円高や欧州債務危機など世界的な金融・経済の混乱から足踏み、あるいは下押し気味の状態となるなど厳しい状況が続きました。

需要面では、設備投資は製造業を中心に緩やかな持ち直しの動きがありましたが、住宅投資は、前半は金利優遇制度に対する駆け込み需要により増加したものの、後半はその反動がみられやや低調となりました。公共投資は震災対応の耐震工事等もありましたが、財政面の制約から工事請負額は前年を下回る状況が続きました。一方、個人消費については、震災後一時的に落ち込みましたが、猛暑や節電を背景としたクールビズ関連商品などが堅調であったほか、地デジ対応テレビの駆け込み需要等もあり、緩やかに持ち直しました。観光面でも、電力供給不安が続いた夏場に、信州・長野県へ避暑を求める観光客が増加するなど回復の動きがみられました。

金融面では、投資家のリスク回避姿勢が強まりましたが、2月の日銀追加金融緩和の実施などを背景に、金融・資本市場は持ち直し傾向となりました。この間、政策金利である無担保コール翌日物金利の誘導目標は、それまでの0.1%前後に据え置かれました。また、10年物国債利回りは、投資家の安全資産への運用ニーズの高まりなどから、期初の1.28%から11月には0.95%割れにまで低下しましたが、その後は1.0%前後でもみ合う展開となりました。

また、株式相場は、日経平均株価が期初9千円台後半からスタートしましたが、急速な円高進行や世界的な株安を受け、11月には8千円台前半まで低下しました。その後は欧州債務危機の後退や円高修正などにより、3月には1万円台を回復する展開となりました。

このような金融経済環境のもと、当期の業績は以下のとおりとなりました。

○経営成績

連結ベースの業績は、経常収益が前期比18億3千4百万円増加して1,637億8千万円となりました。経常費用は、前期比53億1千9百万円増加して1,285億4千2百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比34億8千5百万円減少して352億3千7百万円となり、当期純利益は前期比28億5千万円減少して173億5千9百万円となりました。

なお、連結決算の大宗を占める当行単体の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、金利低下等による貸出金利息の減少により、資金運用収益が減少したほか、国債等債券売却益等の「その他業務収益」が減少したものの、金銭の信託運用益等の「その他経常収益」が増加したことから、前期比21億6千9百万円増加して1,199億9千7百万円となりました。

また、経常費用は、国債等債券償却等の「その他業務費用」が減少したほか、営業経費を削減したものの、貸倒引当金繰入額等の「その他経常費用」が増加したことから、前期比59億6千1百万円増加して、915億7千2百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比37億9千1百万円減少して284億2千4百万円となりました。

特別利益は前期比9億9千1百万円減少して4千8百万円となり、特別損失は前期比1億9百万円増加して3億5千9百万円となりました。

以上のほか、税制改正及び復興財源確保法の公布に伴う税率の変更もあり、当期純利益は前期比25億9百万円減少して167億4千4百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①銀行業

当行単体の減益の結果、セグメント利益（経常利益）は前期比44億7千万円減少して308億4千8百万円となりました。

②リース業

セグメント利益（経常利益）は前期比6億3千5百万円増加して46億4千6百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては、前期比1億8千万円減少して2億1千6百万円のセグメント損失（経常損失）となりました。

○財政状態

連結ベースの主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

貸出金は、長野県内の事業性資金が需要の低迷から減少したものの、県外の事業性資金及び個人向けの資金等が増加したことから、期中686億円増加して期末残高は4兆1,805億円となりました。

有価証券は、国債等への投資の増加を中心に期中3,214億円増加して、期末残高は1兆9,988億円となりました。

預金は、個人預金及び法人預金等が増加したことから、期中944億円増加して、期末残高は5兆6,568億円となりました。

当行単体の主要勘定は、次のとおりとなりました。

貸出金は期中683億円増加して、期末残高は4兆2,341億円となりました。

有価証券は期中3,209億円増加して、期末残高は1兆9,901億円となりました。

預金は期中935億円増加して、期末残高は5兆6,700億円となりました。なお、個人向けの国債等公共債の保護預り残高は、期中486億円減少して期末残高は3,525億円に、投資信託は期中208億円減少して期末残高は1,663億円となりました。

自己資本比率(国際統一基準)は、連結ベースで16.84%、単体ベースで16.24%となりました。リスク・アセットの減少等により前期比では連結ベースで0.97ポイント、単体ベースで1.06ポイント上昇いたしました。

破綻先債権、延滞債権などのリスク管理債権の合計額は、連結ベースで1,634億円、単体ベースで1,624億円となりました。前期比では連結ベース、単体ベース共に147億円増加いたしました。

(キャッシュ・フロー)

連結キャッシュ・フローは、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加945億円及び借入金が増加785億円などを要因として2,526億円の流入となりました。前期と比べ389億円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が有価証券の取得による支出を下回ったことから3,106億円の流出となりました。前期と比べ1,484億円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払等により41億円の流出となりました。前期と比べ59億円増加しました。

以上の結果、期末の現金及び現金同等物の残高は、期中621億円減少して1,213億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、国内の預金利息の減少などにより資金調達費用は減少しましたが、利回り低下による国内の貸出金利息の減少などにより資金運用収益が減少したことから、対前年度169百万円減少して81,722百万円となりました。

役務取引等収支は、国内の役務取引等費用の増加を主因に、対前年度315百万円減少して14,757百万円となりました。

特定取引収支は、対前年度156百万円増加して708百万円となりました。

その他業務収支は、国内の国債等債券損益が悪化したことを主因に、対前年度200百万円減少して10,869百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	81,654	237	—	81,891
	当連結会計年度	81,567	237	△82	81,722
うち資金運用収益	前連結会計年度	90,427	367	△31	90,764
	当連結会計年度	90,088	293	△124	90,257
うち資金調達費用	前連結会計年度	8,772	130	△31	8,872
	当連結会計年度	8,521	55	△41	8,535
信託報酬	前連結会計年度	3	—	—	3
	当連結会計年度	3	—	—	3
役務取引等収支	前連結会計年度	15,068	4	—	15,072
	当連結会計年度	14,750	7	—	14,757
うち役務取引等収益	前連結会計年度	20,389	13	—	20,403
	当連結会計年度	20,316	16	—	20,332
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,321	9	—	5,331
	当連結会計年度	5,566	9	—	5,575
特定取引収支	前連結会計年度	551	—	—	551
	当連結会計年度	708	—	—	708
うち特定取引収益	前連結会計年度	551	—	—	551
	当連結会計年度	708	—	—	708
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	11,042	28	△0	11,069
	当連結会計年度	10,824	45	△0	10,869
うちその他業務収益	前連結会計年度	46,221	64	△0	46,286
	当連結会計年度	45,432	58	△0	45,490
うちその他業務費用	前連結会計年度	35,179	36	—	35,216
	当連結会計年度	34,607	13	—	34,620

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前連結会計年度11百万円、当連結会計年度26百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

(資金運用勘定)

平均残高は、国内の有価証券及び貸出金が増加したことなどにより、全体では対前年度1,930億円増加して6兆413億円となりました。

利回りは、国内の貸出金利回りが対前年度0.11ポイント低下したことなどにより、全体では対前年度0.06ポイント低下して1.49%となりました。

(資金調達勘定)

平均残高は、国内の預金及びコールマネー等が増加したことにより、全体では対前年度1,882億円増加して5兆7,870億円となりました。

利回りは、国内の預金利回りが対前年度0.04ポイント低下したことなどにより、全体では対前年度0.01ポイント低下して0.14%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,837,871	90,427	1.54
	当連結会計年度	6,032,805	90,088	1.49
うち貸出金	前連結会計年度	4,064,507	67,818	1.66
	当連結会計年度	4,136,892	64,143	1.55
うち有価証券	前連結会計年度	1,530,058	21,261	1.38
	当連結会計年度	1,745,245	24,587	1.40
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	67,992	145	0.21
	当連結会計年度	33,423	49	0.14
うち買現先勘定	前連結会計年度	8	0	0.10
	当連結会計年度	2	0	0.10
うち預け金	前連結会計年度	89,172	239	0.26
	当連結会計年度	25,597	113	0.44
資金調達勘定	前連結会計年度	5,588,452	8,772	0.15
	当連結会計年度	5,779,288	8,521	0.14
うち預金	前連結会計年度	5,448,964	5,508	0.10
	当連結会計年度	5,613,576	3,781	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	79,629	107	0.13
	当連結会計年度	66,483	61	0.09
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	24,937	106	0.42
	当連結会計年度	49,322	199	0.40
うち売現先勘定	前連結会計年度	8	0	0.03
	当連結会計年度	2	0	0.03
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	15,137	57	0.37
	当連結会計年度	29,822	90	0.30
うち借入金	前連結会計年度	23,865	196	0.82
	当連結会計年度	35,607	142	0.40

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度42,708百万円、当連結会計年度48,115百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度5,761百万円、当連結会計年度

17,197百万円)及び利息(前連結会計年度11百万円、当連結会計年度26百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	19,718	367	1.86
	当連結会計年度	20,626	293	1.42
うち貸出金	前連結会計年度	5,632	67	1.19
	当連結会計年度	6,045	69	1.14
うち有価証券	前連結会計年度	10,530	264	2.50
	当連結会計年度	11,775	216	1.83
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	2,425	8	0.33
	当連結会計年度	1,233	2	0.16
資金調達勘定	前連結会計年度	17,659	130	0.73
	当連結会計年度	17,800	55	0.31
うち預金	前連結会計年度	10,296	17	0.16
	当連結会計年度	7,683	11	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 海外連結子会社の平均残高は、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額(△)	合計	小計	相殺消去 額(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,857,589	△9,295	5,848,293	90,795	△31	90,764	1.55
	当連結会計年度	6,053,432	△12,059	6,041,372	90,381	△124	90,257	1.49
うち貸出金	前連結会計年度	4,070,139	—	4,070,139	67,885	—	67,885	1.66
	当連結会計年度	4,142,938	—	4,142,938	64,213	—	64,213	1.54
うち有価証券	前連結会計年度	1,540,588	△1,980	1,538,608	21,526	—	21,526	1.39
	当連結会計年度	1,757,020	△1,980	1,755,040	24,803	△82	24,721	1.40
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	67,992	—	67,992	145	—	145	0.21
	当連結会計年度	33,423	—	33,423	49	—	49	0.14
うち買現先勘定	前連結会計年度	8	—	8	0	—	0	0.10
	当連結会計年度	2	—	2	0	—	0	0.10
うち預け金	前連結会計年度	91,597	—	91,597	247	—	247	0.27
	当連結会計年度	26,830	—	26,830	115	—	115	0.42
資金調達勘定	前連結会計年度	5,606,111	△7,315	5,598,795	8,903	△31	8,872	0.15
	当連結会計年度	5,797,088	△10,079	5,787,009	8,576	△41	8,535	0.14
うち預金	前連結会計年度	5,459,261	—	5,459,261	5,525	—	5,525	0.10
	当連結会計年度	5,621,260	—	5,621,260	3,793	—	3,793	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	79,629	—	79,629	107	—	107	0.13
	当連結会計年度	66,483	—	66,483	61	—	61	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	24,937	—	24,937	106	—	106	0.42
	当連結会計年度	49,322	—	49,322	199	—	199	0.40
うち売現先勘定	前連結会計年度	8	—	8	0	—	0	0.03
	当連結会計年度	2	—	2	0	—	0	0.03
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	15,137	—	15,137	57	—	57	0.37
	当連結会計年度	29,822	—	29,822	90	—	90	0.30
うち借入金	前連結会計年度	23,865	—	23,865	196	—	196	0.82
	当連結会計年度	35,607	—	35,607	142	—	142	0.40

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。なお、当該内部取引額は、主として日々の残高に基づき算出しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度42,708百万円、当連結会計年度48,115百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度5,761百万円、当連結会計年度17,197百万円)及び利息(前連結会計年度11百万円、当連結会計年度26百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内の証券関連業務及び代理業務の手数料が増加しましたが、預金・貸出業務及び為替業務などの手数料が減少したことにより、全体では対前年度71百万円減少して20,332百万円となりました。

役務取引等費用は、全体では対前年度243百万円増加して5,575百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	20,389	13	—	20,403
	当連結会計年度	20,316	16	—	20,332
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,318	0	—	7,318
	当連結会計年度	7,183	0	—	7,183
うち為替業務	前連結会計年度	5,390	13	—	5,404
	当連結会計年度	5,095	14	—	5,109
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	2,287	—	—	2,287
	当連結会計年度	2,250	—	—	2,250
うち代理業務	前連結会計年度	1,608	—	—	1,608
	当連結会計年度	1,786	—	—	1,786
うち保証業務	前連結会計年度	1,277	0	—	1,277
	当連結会計年度	1,274	1	—	1,276
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,252	—	—	2,252
	当連結会計年度	2,482	—	—	2,482
役務取引等費用	前連結会計年度	5,321	9	—	5,331
	当連結会計年度	5,566	9	—	5,575
うち為替業務	前連結会計年度	1,095	5	—	1,100
	当連結会計年度	1,076	4	—	1,080

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、商品有価証券収益が増加したことから対前年度156百万円増加して708百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	551	—	—	551
	当連結会計年度	708	—	—	708
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	305	—	—	305
	当連結会計年度	531	—	—	531
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	203	—	—	203
	当連結会計年度	137	—	—	137
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	42	—	—	42
	当連結会計年度	38	—	—	38
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、対前年度97億円減少して268億円となりました。

特定取引負債は、81億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	36,547	—	—	36,547
	当連結会計年度	26,842	—	—	26,842
うち商品有価証券	前連結会計年度	6,737	—	—	6,737
	当連結会計年度	3,004	—	—	3,004
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	13	—	—	13
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	8,817	—	—	8,817
	当連結会計年度	8,826	—	—	8,826
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	20,992	—	—	20,992
	当連結会計年度	14,998	—	—	14,998
特定取引負債	前連結会計年度	8,208	—	—	8,208
	当連結会計年度	8,172	—	—	8,172
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	8,208	—	—	8,208
	当連結会計年度	8,172	—	—	8,172
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,554,869	7,543	—	5,562,413
	当連結会計年度	5,647,901	8,937	—	5,656,838
うち流動性預金	前連結会計年度	2,933,625	4,763	—	2,938,389
	当連結会計年度	3,018,090	4,523	—	3,022,614
うち定期性預金	前連結会計年度	2,483,407	2,779	—	2,486,187
	当連結会計年度	2,517,170	4,413	—	2,521,584
うちその他	前連結会計年度	137,836	0	—	137,836
	当連結会計年度	112,639	0	—	112,639
譲渡性預金	前連結会計年度	38,211	—	—	38,211
	当連結会計年度	68,251	—	—	68,251
総合計	前連結会計年度	5,593,080	7,543	—	5,600,624
	当連結会計年度	5,716,152	8,937	—	5,725,089

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,106,635	100.00	4,173,971	100.00
製造業	793,679	19.33	790,826	18.94
農業、林業	14,560	0.35	13,301	0.32
漁業	5,953	0.14	5,417	0.13
鉱業、採石業、砂利採取業	27,013	0.66	2,049	0.05
建設業	134,409	3.27	121,746	2.92
電気・ガス・熱供給・水道業	40,044	0.97	46,224	1.11
情報通信業	42,801	1.04	46,782	1.12
運輸業、郵便業	130,827	3.19	131,352	3.15
卸売業、小売業	549,231	13.37	563,594	13.50
金融業、保険業	266,024	6.48	295,124	7.07
不動産業、物品賃貸業	496,364	12.09	490,783	11.76
その他サービス業	330,867	8.06	309,580	7.42
地方公共団体	362,498	8.83	390,715	9.36
その他	912,360	22.22	966,474	23.15
海外及び特別国際金融取引勘定分	5,260	100.00	6,548	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	441	8.40	1,008	15.41
その他	4,818	91.60	5,539	84.59
合計	4,111,895	—	4,180,520	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	883,959	—	—	883,959
	当連結会計年度	1,111,673	—	—	1,111,673
地方債	前連結会計年度	82,998	—	—	82,998
	当連結会計年度	85,803	—	—	85,803
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	499	—	—	499
社債	前連結会計年度	253,469	—	—	253,469
	当連結会計年度	268,578	—	—	268,578
株式	前連結会計年度	192,527	—	—	192,527
	当連結会計年度	196,324	—	—	196,324
その他の証券	前連結会計年度	256,359	10,074	△1,980	264,453
	当連結会計年度	324,176	13,789	△1,980	335,985
合計	前連結会計年度	1,669,314	10,074	△1,980	1,677,408
	当連結会計年度	1,987,056	13,789	△1,980	1,998,865

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
3 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	303	51.65	303	54.33
信託受益権	237	40.45	214	38.35
現金預け金	46	7.90	40	7.32
合計	587	100.00	558	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	587	100.00	558	100.00
合計	587	100.00	558	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

2 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

② 有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)
国債	53	17.59	53	17.59
地方債	250	82.41	250	82.41
合計	303	100.00	303	100.00

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	97,635	96,966	△669
経費(除く臨時処理分)	60,568	60,064	△503
人件費	30,494	30,377	△116
物件費	27,493	27,104	△388
税金	2,581	2,582	1
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	37,067	36,901	△166
一般貸倒引当金繰入額	—	△3,226	△3,226
業務純益	37,067	40,127	3,060
うち債券関係損益	4,952	4,275	△676
臨時損益	△4,839	△11,676	△6,836
株式等関係損益	△4,422	△944	3,477
金銭の信託運用損益	137	△106	△244
不良債権処理額	468	11,187	10,718
貸出金償却	122	25	△96
個別貸倒引当金繰入額	—	10,677	10,677
債権売却損	50	38	△11
その他	295	445	149
償却債権取立益	—	424	424
その他臨時損益	△86	136	223
経常利益	32,216	28,424	△3,791
特別損益	790	△310	△1,101
うち固定資産処分損益	△160	△157	2
うち減損損失	71	153	82
うち貸倒引当金戻入益	1,018	—	△1,018
税引前当期純利益	33,006	28,113	△4,892
法人税、住民税及び事業税	5,522	8,583	3,061
法人税等調整額	8,230	2,785	△5,444
法人税等合計	13,752	11,369	△2,383
当期純利益	19,253	16,744	△2,509

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 信託報酬 + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	22,908	22,604	△303
退職給付費用	3,279	3,171	△108
福利厚生費	3,636	3,685	48
減価償却費	4,328	4,340	11
土地建物機械賃借料	2,337	2,122	△215
営繕費	171	150	△21
消耗品費	856	833	△23
給水光熱費	610	609	△0
旅費	267	265	△2
通信費	1,241	1,220	△20
広告宣伝費	568	628	60
租税公課	2,581	2,582	1
その他	19,561	19,465	△95
計	62,349	61,680	△669

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.50	1.44	△0.06
(イ) 貸出金利回	1.64	1.53	△0.11
(ロ) 有価証券利回	1.35	1.34	△0.01
(2) 資金調達原価 ②	1.23	1.18	△0.05
(イ) 預金等利回	0.09	0.05	△0.04
(ロ) 外部負債利回	0.10	0.10	0.00
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.27	0.26	△0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	8.41	8.20	△0.21
業務純益ベース	8.41	8.92	0.51
当期純利益ベース	4.36	3.72	△0.64

(注) 上記算出にあたっての自己資本平残は、期首と期末の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	5,576,459	5,670,019	93,560
預金(平残)	5,473,588	5,635,598	162,010
貸出金(末残)	4,165,802	4,234,157	68,354
貸出金(平残)	4,123,276	4,195,404	72,128

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3,871,402	3,965,139	93,737
法人・その他	1,697,179	1,695,930	△1,248
合計	5,568,581	5,661,069	92,488

(注) 譲渡性預金を除き、特別国際金融取引勘定分を含んでおります。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	923,158	960,810	37,652
住宅ローン残高	842,671	882,721	40,050
その他ローン残高	80,487	78,089	△2,398

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	2,364,895	2,356,589	△8,305
総貸出金残高	②	百万円	4,160,707	4,223,869	63,162
中小企業等貸出金比率	①/②	%	56.83	55.79	△1.04
中小企業等貸出先件数	③	件	224,897	225,123	226
総貸出先件数	④	件	225,702	225,902	200
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.64	99.65	0.01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	4	13	—	—
信用状	139	1,315	96	1,093
保証	3,415	45,408	3,149	44,401
計	3,558	46,737	3,245	45,494

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	22,597	25,985,123	22,321	26,090,750
	各地より受けた分	13,620	15,367,125	13,533	15,372,731
代金取立	各地へ向けた分	1,017	1,419,750	987	1,425,204
	各地より受けた分	764	1,018,684	734	1,029,509

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	19,244	24,430
	買入為替	16,017	21,244
被仕向為替	支払為替	5,481	5,713
	取立為替	252	276
合計		40,995	51,664

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、基礎的内部格付手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額の計算については、粗利益配分手法を採用しております。

また、平成20年金融庁告示第79号(平成20年12月)に基づく特例を採用しておりません。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	52,243	52,243
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	29,674	29,674
	利益剰余金	315,046	328,316
	自己株式(△)	5,230	5,199
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	2,576	2,062
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△932	△1,016
	新株予約権	155	144
	連結子法人等の少数株主持分	17,635	20,770
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	406,014	422,869
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	406,014	422,869	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	43,500	48,548
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	1,483	230
	適格引当金が期待損失額を上回る額	10,768	5,164
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	55,753	53,943
	うち自己資本への算入額 (B)	55,753	53,943
控除項目	控除項目(注4) (C)	6,005	5,890
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	455,762	470,921
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,559,249	2,484,727
	オフ・バランス取引等項目	97,288	100,583
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,656,537	2,585,310
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	214,763	210,536
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	17,181	16,842
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
	計((E) + (F) + (H) + (I)) (J)	2,871,301	2,795,847
連結自己資本比率(国際統一基準) = D / J × 100 (%)		15.87	16.84
(参考) Tier 1 比率 = A / J × 100 (%)		14.14	15.12

(注) 1 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

3 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	52,243	52,243
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	29,609	29,609
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	47,610	47,610
	その他利益剰余金	257,638	270,293
	その他	—	—
	自己株式(△)	5,230	5,199
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	2,554	2,044
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	155	144
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	379,470	392,657
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	379,470	392,657	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	43,186	48,285
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	6,616	2,822
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	49,802	51,107
うち自己資本への算入額 (B)	49,802	51,107	

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
控除項目	控除項目(注4) (C)	2,600	2,824
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	426,673	440,940
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,517,922	2,423,839
	オフ・バランス取引等項目	103,705	106,243
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,621,628	2,530,083
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	188,659	183,689
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	15,092	14,695
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
	計((E)+(F)+(H)+(I)) (J)	2,810,287	2,713,773
単体自己資本比率(国際統一基準)=D/J×100(%)		15.18	16.24
(参考) Tier 1比率=A/J×100(%)		13.50	14.46

- (注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 3 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	34,170	29,217
危険債権	90,450	101,300
要管理債権	25,313	34,448
正常債権	4,101,320	4,150,941

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

日本経済は、人口の減少・高齢化の進展や財政の大幅な赤字とそれに伴う多額の国債残高など、先行きに大きな不安材料を抱えているものの、国政はこれらを解決する明るい未来を描けないでいます。また、一方で極端な円高により、製造業を中心に安い労働力を求めて生産や部品調達先を新興国へ切り替えようとする動きに拍車がかかっており、近時では第三次産業の小売・サービス業までもが、市場を求めて海外展開を図りつつあります。企業を取り巻く環境は、こうした円高の影響をはじめ、電力や雇用、税の問題など六重苦とも言われる大変厳しい状況となっております。

長野県の産業構造は製造業の比率が高く、過去には製造業を中心に県経済は比較的有利に発展してきましたが、ここにきてこうした状況が変わりつつあります。こうした環境にあって、当行は経営理念である地域の発展と、その皆様のご期待にいかにお応えしていくかが大きな課題であると考えております。そして、営業基盤である長野県を中心とする地域が発展することが、とりもなおさず当行の発展につながるものと信じております。

そこで、平成24年4月から新たにスタートした第29次長期経営計画では「お客さまの発展、私たちの変革、インフラの進化 ～3つの挑戦～」と題して、多方面に亘り積極的な経営をしていくこととしました。事業を営むお客さまに対しては、資金面のみならず海外展開、新規業務あるいは再建策などあらゆる分野について、銀行の持つネットワークを総動員して、もう一步踏み込んだソリューションを共に考えてまいります。個人のお客さまには、広範に亘る機能を最大限に駆使し、ライフステージに最適な商品・サービスをご提供してまいります。

企業の発展は我々役職員一人ひとりにかかっており、個人の資質向上が極めて重要であることを強く感じております。自分で考え、自分で判断し、自分で解決していける自立型人材の育成を目指し、人事処遇の見直しを含め、教育に力を注いでまいります。

最後に、正確・迅速、そして効率的な事務処理態勢を構築し、便利で良質なサービスを提供してまいります。特に、近年急速に発展するITを駆使したサービスにつきましては、セキュリティ対策に注力しながら先端的な機能の提供に意を注いでまいります。

平成24年度は金融円滑化法の最終年度であり、私たち銀行の真価を問われるものと覚悟し、事業者の皆様と新たな光を見つけ出せるよう努力してまいります。また、将来的には、長野県の産業構造が新しい日本経済の進むべき方向に合致して進んでいくよう、産官学と力を合わせてまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当行はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生回避及び発生した際の対応に努めてまいります。

なお、本内容には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 信用リスク

ア. 与信先の業況悪化などに伴い、信用供与（貸出、有価証券、市場性取引等）に係る返済等の約定が当初契約どおりに履行されないこと、及び資産の価値が減少もしくは消滅することで与信関連費用が増加する可能性があります。信用供与には、オフバランス取引を含み、さらに、海外向け信用供与については、与信先の属する国の政治・経済状況等により損失を被るカントリーリスクも含まれます。

イ. 急激な景気後退や特定の債務者ないし業種・地域等への与信集中等により、不良債権処理費用等の与信関連費用が予測を上回って発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 市場リスク

市場リスクは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであり、要因別に次のとおりであります。

ア. 金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、収益が低下ないし損失を被るリスク。

イ. 価格変動リスク

有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク。

ウ. 為替リスク

外貨建資産・負債について為替相場の変動により為替差損が発生するリスク。

3. 流動性リスク

流動性リスクは要因別に次のとおりであります。

ア. 資金繰りリスク

運用と調達の間でのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

イ. 市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

4. オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクは、銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、または外生的な事象により、当行及び連結グループが損失を被るリスクであり、次のものがあります。

(1) 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失が発生する可能性があります。

(2) コンピュータ・システムリスク

コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、コンピュータ・システムの不備等に伴い損失が発生する可能性があります。さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失が発生する可能性があります。

(3) システミック・リスク

資金決済システム等において、構成員の支払不能が他に波及してシステム全体が混乱し、他の構成員に損失を与える可能性があります。または、金融システム混乱のために負担を余儀なくされる可能性があります。

(4) 法務リスク

取引の法律関係等の不確実性によって発生するリスク、及び法令遵守状況が不十分であることにより発生するリスク。さらに銀行法による免許事業であるところに起因する、行政上のリスクも含まれます。

(5) 風評リスク

諸リスクの顕在化及び風評・風説の流布等により、当行の社会的または取引市場における評判が低下し、損失を被る可能性があります。さらには当行のディスクロージャー、説明等が不十分またはマスコミ等に誤解されることによるリスクも含まれます。

(6) 情報資産リスク

情報管理のための制度やコンピュータ・システムが不十分であることから、顧客情報、経営機

密情報等の漏えい、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、損失が発生する可能性があります。

(7) 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）により損失が発生する可能性があります。

(8) 有形資産リスク

災害その他の事象から有形資産が毀損・損害を被る可能性があります。

(9) 新規業務等リスク

商品、サービス、業務の開発・改廃において、環境変化及び判断ミス等により、経営資源の非効率ないし投資資金の未回収が発生する可能性があります。

5. その他のリスク

その他のリスクとして、次のものがあります。

(1) 地域経済の環境変化によりもたらされるリスク

長野県内向けの貸出の比率は総貸出金の約5割を超えており、貸出金や信用リスクの増減等は長野県の景気動向に影響を受ける可能性があります。

(2) 中小企業等に対する貸出リスク

当行の中小企業・個人向け貸出の比率は総貸出金の約5割を超えており、当行の業績は、中小企業倒産や個人破産者の動向に影響を受ける可能性があります。

(3) 自己資本比率が低下するリスク

株価や債券価格が大幅に下落した場合には、減損損失または評価損が発生し、自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。また、主要行を対象として自己資本比率算定の基礎となる自己資本の基本的項目に算入することができる繰延税金資産に段階的な制限が設けられております。主要行と同様な繰延税金資産の算入制限が実施された場合、当行の自己資本比率が低下する可能性があります。

また、繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する見込を含めた様々な予測・仮定に基づいているため、実際の結果がその予測・仮定と異なる可能性があります。当行が将来の課税所得の見込に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付の低下によるリスク

当行は、格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力・資産の質などの悪化により格付が引下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付費用が増加するリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合や予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付費用が増加することにより当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 制度・規制変更に伴うリスク

当行及び当行連結子会社は、現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って、業務を遂行しております。将来における法律、制度、規制等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行及び当行連結子会社の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制緩和されてきており、競争が一段と激化してきております。その結果、他金融機関等との競争により想定していた収益が上げられない可能性があります。

(8) 当行の事業戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力増強のために様々な事業戦略を実施しておりますが、様々な要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 経営成績の分析

当年度の連結ベースの業績は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	108,589	108,060	△528
資金利益	81,891	81,722	△169
役務取引等利益(含む信託報酬)	15,075	14,760	△315
特定取引利益	551	708	156
その他業務利益	11,069	10,869	△200
営業経費	67,026	66,558	△468
与信関係費用	485	6,967	6,482
貸出金償却	139	35	△103
個別貸倒引当金繰入額	—	10,537	10,537
一般貸倒引当金繰入額	—	△3,734	△3,734
債権売却損	50	38	△11
償却債権取立益	—	444	444
その他	295	534	238
株式等関係損益	△4,374	△926	3,447
その他	2,031	1,655	△375
経常利益	38,722	35,237	△3,485
特別損益	842	△314	△1,156
税金等調整前当期純利益	39,565	34,923	△4,641
法人税、住民税及び事業税	7,184	10,221	3,037
法人税等調整額	9,290	4,186	△5,104
少数株主利益	2,880	3,156	275
当期純利益	20,210	17,359	△2,850

経常利益は対前年度34億8千5百万円減少して352億3千7百万円に、当期純利益は対前年度28億5千万円減少して173億5千9百万円となりました。

連結決算の大宗を占める当行単体の業績は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	97,635	96,966	△669
資金利益	81,856	81,507	△348
役務取引等利益(含む信託報酬)	10,492	9,950	△541
特定取引利益	349	465	115
その他業務利益	4,937	5,042	105
うち国債等債券損益(5勘定戻)	4,952	4,275	△676
経費(除く臨時処理分)	60,568	60,064	△503
うち人件費	30,494	30,377	△116
うち物件費	27,493	27,104	△388
コア業務純益	32,114	32,625	510
実質業務純益	37,067	36,901	△166
一般貸倒引当金繰入額	—	△3,226	△3,226
業務純益	37,067	40,127	3,060
臨時損益	△4,839	△11,676	△6,836
うち株式等損益(3勘定戻)	△4,422	△944	3,477
うち不良債権処理額	468	11,187	10,718
経常利益	32,216	28,424	△3,791
特別損益	790	△310	△1,101
うち減損損失	71	153	82
うち貸倒引当金戻入益	1,018	—	△1,018
税引前当期純利益	33,006	28,113	△4,892
法人税、住民税及び事業税	5,522	8,583	3,061
法人税等調整額	8,230	2,785	△5,444
当期純利益	19,253	16,744	△2,509

(注) 1 コア業務純益、実質業務純益及び業務純益の計算式は次のとおりです。

コア業務純益＝業務粗利益－経費－国債等債券損益

実質業務純益＝業務粗利益－経費

業務純益＝業務粗利益－経費－一般貸倒引当金繰入額

2 前事業年度においては、一般貸倒引当金の取崩額(51億7千5百万円)が個別貸倒引当金の繰入額(41億5千6百万円)を上回り貸倒引当金全体で取崩となりましたので、経理基準に従い、その純額の10億1千8百万円を特別利益の貸倒引当金戻入益に計上しております。

(1) 業務純益

ア. コア業務純益は、資金利益及び役務取引等利益は減少したものの、その他業務利益(国債等債券損益を除く)の増加及び経費の減少を主因に対前年度5億1千万円増加して326億2千5百万円となりました。

イ. 実質業務純益は、コア業務純益は増加したものの国債等債券損益の減少により、対前年度1億6千6百万円減少して369億1百万円となりました。

ウ. 業務純益は、一般貸倒引当金の経理上の計上区分要因により、対前年度30億6千万円増加して401億2千7百万円となりました。

エ. 資金利益は、貸出金利回低下を主因として利鞘が縮小したことなどから、対前年度3億4千8百万円減少して815億7百万円となりました。

オ. 手数料等の役務取引等利益は、役務取引等費用の支払いが増加したことなどから、対前年度5億4

千1百万円減少して99億5千万円となりました。

カ. 経費は、人件費、物件費ともに減少したことから、対前年度5億3百万円減少して600億6千4百万円となりました。

キ. 一般貸倒引当金は主に倒産確率が低下したことから32億2千6百万円の取崩となりました。

(2) 経常利益

ア. 臨時損益は、株式等損益が改善したものの不良債権処理額の増加により、対前年度68億3千6百万円悪化して△116億7千6百万円となりました。

イ. 不良債権処理額は、個別貸倒引当金を計上する先が増加したことから、対前年度107億1千8百万円増加して111億8千7百万円となりました。

ウ. 経常利益は、業務純益が増加したものの臨時損益が悪化したことから、対前年度37億9千1百万円減少して284億2千4百万円となりました。

(3) 当期純利益

ア. 特別損益は、対前年度11億1百万円悪化して△3億1千万円となりました。

イ. 以上により、当期純利益は、対前年度25億9百万円減少して167億4千4百万円となりました。

(参考)

1. 与信関係費用

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金繰入額 ①	—	△3,226	△3,226
不良債権処理額 ②	468	11,187	10,718
貸倒引当金戻入益 ③	1,018	—	△1,018
償却債権取立益 ④	—	424	424
与信関係費用 ①+②-③-④	△550	7,535	8,086

与信関係費用は、不良債権処理額が増加したことから、対前年度80億8千6百万円増加して75億3千5百万円となりました。

2. 前事業年度においては、一般貸倒引当金の取崩額(51億7千5百万円)が個別貸倒引当金の繰入額(41億5千6百万円)を上回り貸倒引当金全体で取崩となりましたので、経理基準に従い、その純額の10億1千8百万円を特別利益の貸倒引当金戻入益に計上しております。

なお、仮にこれらを特別利益に計上しない場合は、以下のとおりとなります。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金繰入額 ①	△5,175	△3,226	1,948
不良債権処理額 ②	4,625	11,187	6,562
うち個別貸倒引当金純繰入額	4,156	10,677	6,520
償却債権取立益 ④	—	424	424
合計 ①+②-④	△550	7,535	8,086

2 財政状態の分析

(1) 主要勘定の状況(単体)

ア. 貸出金

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
全店 末残	41,658	42,341	683
うち一般法人	28,092	28,043	△49
うち消費者	9,231	9,608	376
全店 平残	41,232	41,954	721
うち一般法人	28,503	28,309	△193
うち消費者	9,148	9,357	209

(ア) 末残ベースは、消費者向け及び地方公共団体向けが増加したことから、対前年度683億円増加して4兆2,341億円(年率1.6%)となりました。

(イ) 平残ベースは、対前年度721億円増加して4兆1,954億円(年率1.7%)となりました。

イ. 有価証券

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
全店 末残	16,692	19,901	3,209
うち債券	12,144	14,601	2,456
うち国債	8,789	11,066	2,277
うち株式	1,936	1,974	38
全店 平残	15,303	17,466	2,163
うち債券	11,597	13,370	1,773
うち国債	8,396	10,143	1,747
うち株式	1,210	1,169	△40

(ア) 末残ベースは、主に国債が増加したことから、対前年度3,209億円増加して1兆9,901億円(年率19.2%)となりました。

(イ) 平残ベースは、対前年度2,163億円増加して1兆7,466億円(年率14.1%)となりました。

ウ. 預金

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
全店 末残	55,764	56,700	935
うち個人	38,714	39,651	937
うち法人	12,142	12,508	366
全店 平残	54,735	56,355	1,620
うち個人	38,309	39,274	965
うち法人	12,327	12,564	236

(ア) 末残ベースは、個人及び法人預金の増加により、対前年度935億円増加して5兆6,700億円(年率1.6%)となりました。

(イ) 平残ベースは、対前年度1,620億円増加して5兆6,355億円(年率2.9%)となりました。

(2)資産の状況(連結)

部分直接償却を実施しておりません。

リスク管理債権

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
破綻先債権額	8,308	12,215	3,906
延滞債権額	114,953	116,483	1,530
3ヶ月以上延滞債権額	303	417	113
貸出条件緩和債権額	25,175	34,334	9,159
合計	148,740	163,450	14,709
貸出金残高比(%)	3.61	3.90	0.29

リスク管理債権の合計額は対前年度147億9百万円増加して1,634億5千万円(年率9.8%)となりました。貸出金に占める割合は0.29ポイント上昇して3.90%となりました。

(3)有価証券の評価損益の状況(連結)

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
満期保有目的	△58	△85	△26
その他有価証券	89,923	113,164	23,240
合計	89,865	113,079	23,213
株式	79,917	80,407	489
債券	10,983	32,446	21,463
その他	△1,035	225	1,261

有価証券評価損益は、債券の評価損益改善を主因に対前年度232億1千3百万円改善して1,130億7千9百万円となりました。

3 キャッシュ・フローの状況(連結)の分析

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	213,702	252,677	38,974
投資活動によるキャッシュ・フロー	△162,184	△310,638	△148,453
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,061	△4,149	5,911
現金及び現金同等物に係る換算差額	△29	△4	25
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	41,426	△62,115	△103,541
現金及び現金同等物の期首残高	141,990	183,416	41,426
現金及び現金同等物の期末残高	183,416	121,301	△62,115

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加945億7千5百万円及び借入金増加785億2千万円などを要因として2,526億7千7百万円の流入となりました。対前年度389億7千4百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を下回ったことから3,106億3千8百万円の流出となりました。対前年度1,484億5千3百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払等により41億4千9百万円の流出となりました。対前年度59億1千1百万円増加しました。

以上の結果、期末の現金及び現金同等物の残高は、期中621億1千5百万円減少して1,213億1百万円となりました。

4 自己資本比率の状況(連結)

	前連結会計年度(%) (A)	当連結会計年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
自己資本比率(国際統一基準)	15.87	16.84	0.97
うちTier I 比率	14.14	15.12	0.98

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
Tier I (1)	4,060	4,228	168
うち税効果相当額	338	296	△41
Tier II (2)	557	539	△18
控除項目(3)	60	58	△1
自己資本(1) + (2) - (3)	4,557	4,709	151
リスクアセット	28,713	27,958	△754

	前連結会計年度(%) (A)	当連結会計年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
税効果相当額のTier I に占める割合	8.3	7.0	△1.3
税効果相当額の自己資本に占める割合	7.4	6.2	△1.2

(注) 1 自己資本比率(国際統一基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に定められた算式に基づき算出しております。

2 信用リスクアセットの算定は、「基礎的内部格付手法」を用いております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、経営基盤の充実及び営業力強化を目的とした事務機器の増設・更新、ソフトウェアの更新など、有形固定資産及び無形固定資産に対して3,247百万円の設備投資を実施いたしました。

リース業においては、オペレーティングリース用資産を中心に2,032百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地	建物	動産	ソフト ウェア	合計	従業員数 (人)	
						面積(㎡)						帳簿価額(百万円)
当行	—	本店ほか 134店	長野県	銀行業	店舗	182,009 (47,290)	9,853	7,372	2,844	4,024	24,095	2,815
		高田支店 ほか3店	新潟県	銀行業	店舗	3,079 (111)	120	69	34	—	225	68
		東京営業 部ほか5 店	東京都	銀行業	店舗	1,111 (—)	1,200	243	80	—	1,523	158
		大宮支店 ほか4店	埼玉県	銀行業	店舗	1,909 (—)	594	154	54	—	804	85
		高崎支店 ほか1店	群馬県	銀行業	店舗	— (—)	—	4	12	—	16	30
		名古屋支 店	愛知県	銀行業	店舗	— (—)	—	0	6	—	6	19
		中津川支 店	岐阜県	銀行業	店舗	— (—)	—	0	8	—	8	11
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	— (—)	—	0	4	—	4	9
		香港支店	香港	銀行業	店舗	— (—)	—	21	5	—	27	6
		福利・厚 生施設	長野県	銀行業	総合グ ラウンド	44,122 (—)	95	0	—	—	95	—
		福利・厚 生施設	長野県 ほか	銀行業	社宅・ 寮ほか	99,166 (3,663)	2,515	2,004	17	—	4,537	—
		その他の 施設	長野県 ほか	銀行業	文書保 管セン ターほ か	30,856 (938)	963	229	185	—	1,378	—
国内連 結子会 社	八十二ビ ジネスサ ービス (株)	大宮ビル ほか	埼玉県 ほか	銀行業	店舗ほ か	— (—)	—	361	59	—	421	73

リース業は記載すべき重要な設備はありません。

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,478百万円であります。

2 銀行業には、国内連結リース子会社を貸主とする当行使用の資産1,226百万円を含めておりません。また、国内連結リース子会社以外を貸主とするリース資産は38百万円であります。

- 3 銀行業には、当行の店舗外現金自動設備200か所が含まれております。
- 4 銀行業には、国内連結子会社に貸与している土地が含まれており、その内容は次のとおりであります。
埼玉県さいたま市 土地 314百万円 (1,419㎡)

3 【設備の新設、除却等の計画】

銀行業において長期経営計画に基づく主要プロジェクトの推進・実施に伴う投資及び維持投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中等である重要な設備の新築、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店	長野県	改修	銀行業	店舗他	2,000	—	自己資金	平成24年 3月	平成27年 3月
	事務機械	長野県 ほか	新設 等	銀行業	事務機械	1,796	—	自己資金	—	—
	ソフトウェア	長野県 ほか	新設 等	銀行業	ソフトウェア	1,348	—	自己資金	—	—
八十二 リース (株)	事務機器及び ソフトウェア	長野県	新設 等	リース業	事務機器及び ソフトウェア	480	75	自己資金	平成23年 4月	未定

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。
2 当行の事務機械及びソフトウェアの主なものとは平成25年3月までに設置予定であります。
3 八十二リース(株)の事務機器及びソフトウェアは、次期基幹システムの導入で現在開発中であり、完了予定は未定であります。

(2) 売却、除却

記載すべき重要なものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	521,103,411	同左	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数は1,000株であります。
計	521,103,411	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月25日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	315 (注1)	315 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,500 (注2)	31,500 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月29日 ～平成45年7月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 618円 資本組入額 309円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使すること

ができる。

- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記③の契約に定めるところによる。
 - ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行行使することができる期間
本新株予約権を行行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑦ 新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
 - ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

平成21年6月24日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	752 (注1)	752 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,200 (注2)	75,200 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月28日 ～平成46年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 513円 資本組入額 257円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記③の契約に定めるところによる。
- ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
- ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

平成22年6月24日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	978 (注1)	978 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	97,800 (注2)	97,800 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月3日 ～平成47年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 453円 資本組入額 227円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成23年6月24日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,500 (注1)	1,500 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150,000 (注2)	150,000 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月9日 ～平成48年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375円 資本組入額 188円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人によ

る新株予約権の行使条件は、下記③の契約に定めるところによる。

- ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑦ 新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

募集新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)	△15,200	521,103	—	52,243,179	—	29,609,207

(注) 会社法第178条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	76	28	613	285	1	15,532	16,535	—
所有株式数(単元)	—	176,871	3,008	109,597	91,236	1	137,061	517,774	3,329,411
所有株式数の割合(%)	—	34.16	0.58	21.17	17.62	0.00	26.47	100.00	—

(注) 1 自己株式10,079,270株は「個人その他」に10,079単元、「単元未満株式の状況」に270株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	20,364	3.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	17,000	3.26
ザバンクオブニューヨークメロンアズデポジタリーバンクフォーデポジタリーレシートホルダーズ(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	C/O THE BANK OF NEW YORK MELLON 101 BARCLAYS STREET, 22ND FLOOR WEST, NEW YORK, NY10286 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	16,728	3.21
明治安田生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	16,417	3.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,808	2.84
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	11,830	2.27
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	11,441	2.19
昭和商事株式会社	長野市大字中御所178番地2	9,901	1.90
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	9,598	1.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,526	1.63
計	—	136,616	26.21

(注) 1 上記の他、株式会社八十二銀行名義の自己株式10,079千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.93%)があります。

2 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

3 次の法人から、平成19年9月21日に大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日 平成19年9月14日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、JPモルガン信託銀行株式会社及びハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシーの2社は共同保有者であります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
JPモルガン信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	22,692	4.23
ハイブリッジ・キャピタル・マネジ メント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州10019 ニューヨークウエスト57ストリート9、27階	648	0.12
JPモルガン・アセット・マネジメン ト株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	163	0.03
ジェー・ピー・モルガン・アセット・ マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 EC2Y5AJ ロンドン ロンドン・ウォール 125	54	0.01

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,079,000	—	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 507,695,000	507,695	同 上
単元未満株式	普通株式 3,329,411	—	同 上
発行済株式総数	521,103,411	—	—
総株主の議決権	—	507,695	—

(注)上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が6個含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田 178番地8	10,079,000	—	10,079,000	1.93
計	—	10,079,000	—	10,079,000	1.93

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成20年6月25日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててことを、平成20年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成21年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててことを、平成21年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成22年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててことを、平成22年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④平成23年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成23年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤平成24年6月22日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成24年6月22日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数(株)	150,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行または移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成24年8月7日～平成49年8月6日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによる。
- ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点

において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の行使の条件
上記2に準じて決定する。
- ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
募集新株予約権の取り決めに準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区 分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成24年6月15日）での決議状況 （取得期間 平成24年6月18日～平成24年9月21日）	5,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	100.00	100.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	112,027	50,797,646
当期間における取得自己株式	4,541	1,994,058

（注） 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	159,342	80,878,337	2,914	1,193,003
保有自己株式数	10,079,270	—	10,080,897	—

(注) 1 区分「その他」の当事業年度の内訳は、単元未満株式の買増請求（株式数24,042株、処分価額の総額10,831,937円）及び新株予約権の行使（株式数135,300株、処分価額の総額70,046,400円）による処分であります。また、当期間の内訳は、単元未満株式の買増請求による処分であります。

2 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

配当につきましては、株主への更なる利益配分を目指し、業績等を重視した業績連動型配当を実施することとしております。

[配当方針]

当期純利益200億円までは配当性向20%を目安とし、当期純利益が200億円を上回る場合には、その上回り部分の30%を目安に加算して配当をいたします。（1株当たりの配当の下限:年間5円）

当期末配当につきましては、上記基本方針に基づき、1株につき前期末配当に比べ1円減額し4円(年間配当では1円減額の7円)といたしました。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月11日取締役会決議	1,533	3.00
平成24年6月22日定時株主総会決議	2,044	4.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	950	747	618	550	504
最低(円)	621	400	471	398	395

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	472	473	457	465	489	504
最低(円)	426	430	431	433	433	473

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 代表取締役		山 浦 愛 幸	昭和21年7月30日生	昭和44年4月 当行へ入行 平成元年2月 国際部副部長 平成元年6月 国際部副部長兼ロンドン駐在員事務 所長 平成4年6月 上田支店副支店長 平成6年6月 県庁内支店長 平成8年6月 伊那支店長 平成10年6月 取締役 検査部長委嘱 平成11年6月 常務取締役 本店営業部長委嘱 平成13年6月 常務取締役 平成15年6月 専務取締役 平成17年6月 取締役頭取(現職)	平成24年 6月から 2年	104
取締役 副頭取 代表取締役		中 村 博	昭和26年3月11日生	昭和48年4月 当行へ入行 平成6年6月 若宮支店長 平成9年2月 長野東支店長 平成11年2月 深志支店長 平成12年6月 名古屋支店長 平成14年6月 総務部長 平成16年6月 執行役員諏訪支店長 平成18年6月 執行役員監査部長 平成19年6月 執行役員企画部長 平成20年6月 常務取締役 平成21年6月 取締役副頭取(現職)	平成24年 6月から 2年	39
専務取締役 代表取締役		曲 渕 文 昭	昭和29年10月30日生	昭和53年4月 当行へ入行 平成12年2月 小布施支店長 平成14年3月 東京事務所長 平成16年6月 南松本支店長 平成18年6月 リスク統括部長 平成19年6月 執行役員本店営業部長 平成20年6月 常務執行役員本店営業部長 平成21年6月 常務取締役 平成23年6月 専務取締役(現職)	平成23年 6月から 2年	38
常務取締役		中 島 和 幸	昭和29年3月31日生	昭和51年4月 当行へ入行 平成9年6月 安茂里支店長 平成12年2月 岩村田支店長 平成14年3月 個人部長 平成14年6月 営業推進部長 平成17年2月 コンサルティング営業部長 平成17年6月 須坂支店長 平成18年6月 執行役員須坂支店長 平成19年6月 執行役員融資部長 平成21年6月 常務取締役 総務部長委嘱 平成21年8月 常務取締役(現職)	平成23年 6月から 2年	45
常務取締役		水 沢 博 敏	昭和27年9月10日生	昭和52年4月 当行へ入行 平成10年6月 風間支店長 平成12年6月 審査一部副部長 平成14年2月 松尾町支店長 平成16年8月 上田東支店長 平成17年6月 小諸支店長 平成19年6月 執行役員監査部長 平成21年6月 執行役員伊那エリア営業店エ リア 長 平成22年6月 常務取締役(現職)	平成24年 6月から 2年	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		小 松 哲 夫	昭和29年1月5日生	昭和51年4月 当行へ入行 平成9年6月 須坂駅前支店長 平成12年2月 飯田支店副支店長 平成14年6月 青山支店長 平成16年6月 昭通営業部長 平成18年6月 大宮支店長 平成19年6月 執行役員大宮支店長 平成20年6月 常務執行役員東京営業部長 平成23年6月 常務取締役(現職)	平成23年 6月から 2年	8
常務取締役	松本営業 部長	竹 鼻 賢 一	昭和30年3月13日生	昭和53年4月 当行へ入行 平成11年6月 浅川若槻支店長 平成13年6月 松本営業部営業二部長 平成15年4月 飯山支店長 平成16年9月 融資部付 平成17年11月 融資部 平成18年6月 東京営業部営業一部長 平成20年6月 執行役員支店支援部長 平成23年6月 常務取締役 松本営業部長委嘱 (現職)	平成23年 6月から 2年	12
常務取締役		湯 本 昭 一	昭和31年7月9日生	昭和55年4月 当行へ入行 平成12年6月 中野西支店長 平成14年6月 下諏訪支店長 平成16年6月 名古屋支店長 平成18年6月 金融市場部長 平成20年6月 執行役員金融市場部長 平成21年6月 常務執行役員本店営業部長 平成23年6月 常務取締役(現職)	平成23年 6月から 2年	21
常勤監査役		滝 澤 亮	昭和30年2月15日生	昭和52年4月 当行へ入行 平成12年6月 箕輪支店長 平成14年2月 松本営業部営業一部長 平成15年6月 金融市場部長 平成18年6月 執行役員伊那支店長 平成21年4月 執行役員伊那エリア営業店エリア 長 平成21年6月 執行役員監査部長 平成22年6月 常勤監査役(現職)	平成22年 6月から 4年	14
常勤監査役		齊 藤 明 雄	昭和32年2月8日生	昭和54年4月 当行へ入行 平成13年2月 新町支店長 平成16年3月 西松本支店長 平成17年8月 融資部副部長 平成20年6月 名古屋支店長 平成22年6月 執行役員監査部長 平成24年6月 常勤監査役(現職)	平成24年 6月から 4年	24
監査役		堀 井 朝 運	昭和8年6月13日生	昭和32年4月 株式会社タカノ製作所(現タカノ 株式会社)入社 昭和38年8月 同社取締役 昭和60年9月 同社取締役副社長 昭和63年9月 同社代表取締役社長 平成10年6月 同社代表取締役会長 平成12年6月 同社相談役(現職) 平成15年6月 当行監査役(現職)	平成23年 6月から 4年	59

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		宮澤 建治	昭和15年9月30日生	昭和42年4月 司法修習修了 昭和42年4月 青森地方・家庭裁判所判事補任官 昭和46年3月 横浜地方・家庭裁判所判事補退官 昭和46年4月 弁護士登録(長野県弁護士会) (現職) 昭和58年4月 長野県弁護士会会長(2期) 平成5年4月 日本弁護士連合会監事(1期) 平成11年4月 日本弁護士連合会副会長(1期) 平成18年6月 当行監査役(現職)	平成22年 6月から 4年	46
監査役		門多 丈	昭和22年4月18日生	昭和46年7月 三菱商事株式会社入社 平成3年6月 Mitsubishi Corporation finance Plc. 代表取締役社長 平成9年5月 三菱商事株式会社 企業投資部長 平成11年4月 三菱商事証券株式会社 代表取締役 役社長 平成14年1月 三菱商事株式会社 キャピタルマ ネージャー 平成15年4月 同社理事 金融事業本部長 平成19年3月 同社金融事業本部長退任 平成19年4月 同社退社。株式会社カドタ・ア ンド・カンパニー 代表取締役社長 (現職) 平成19年6月 当行監査役(現職)	平成23年 6月から 4年	21
計						457

- (注) 1 監査役堀井朝運及び宮澤建治並びに門多丈は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 業務執行体制の強化及び取締役会等経営意思決定機能の強化を目的として、平成11年10月より執行役員制を導入いたしました。平成24年6月25日現在の執行役員は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------|--------|
| 常務執行役員(東京営業部長) | 小池 輝 幸 |
| 常務執行役員(本店営業部長) | 宮下 浩 |
| 執行役員(飯田エリア営業店エリア長) | 太田 英 行 |
| 執行役員(人事部付) | 宮下 克 彦 |
| 執行役員(伊那エリア営業店エリア長) | 矢沢 淳 彦 |
| 執行役員(融資部長) | 浜村 九二雄 |
| 執行役員(支店支援部長) | 内田 裕 章 |
| 執行役員(諏訪エリア営業店エリア長) | 松下 正 樹 |
| 執行役員(上田支店長) | 舟見 英 夫 |
| 執行役員(監査部長) | 須崎 修 |
| 執行役員(小諸エリア営業店エリア長) | 松田 好 功 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制の概要等

ア 企業統治の体制の概要

業務執行の決定及びそれら業務執行状況の監督を行う機関と、業務執行を監視する機関は、牽制関係を維持するうえで組織上独立しておくべきと考えているため、監査役(会)設置会社の体制を採用しております。

当行は取締役会の他に、取締役会の下位機関として経営会議を設置し、日常的な業務執行の決定並びにそれら業務執行の監督に当たらせております。経営会議には、執行業務の内容に応じ特定目的会議として、ALM・統合リスク管理会議、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議、融資管理会議を設けております。また、業務執行の監視を行う機関として監査役を設置しております。

取締役会は、いずれも営業店長や本部部長を経験し、社外の経済・産業や社内の業務に通暁した社内取締役8名で構成しており、経営会議は常務取締役以上で構成しております。

取締役会は取締役会規程に基づき原則月2回開催し、実質的な議論を行なうとともに、相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行体制を確保しております。また、経営会議は経営会議規程に基づき毎週開催し、経営上の重要事項について経営会議において事前に協議を行い、その審議を経て取締役会において執行決定を行っております。

(模式図)

平成24年6月25日現在



注1. 当行の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

注2. 上記のほか執行役員11名を取締役会で選任、部店長等として任命し、業務を執行させております。

イ 当該企業統治の体制を採用する理由

相互に牽制する体制が取られており、監査・監督機能も十分発揮されているため、当行の体制は適正なコーポレート・ガバナンスを確保していると判断し、現状の体制を採用しております。

ウ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当行が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

(ア)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、企業価値向上と企業市民としての社会的責任を果たすため、企業統治、企業倫理、情報開示等にかかる基本原則として「コーポレートガバナンス原則」を定め、法令及び定款並びに「コーポレートガバナンス原則」を遵守する。
- ・取締役会は、取締役会規程に基づき適切な運営を行う。原則として月2回これを開催し、取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行と法令違反行為の防止・抑制のための体制整備に努める。
- ・取締役会は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、社会良識を備えた企業市民としての行動規範を遵守し、警察等の外部機関と積極的に連携をしながら、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で関係を遮断するための体制整備に努める。

(イ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報の保存・管理については、法令等の定めに基づいて文書等を保存・管理するほか、情報資産保護方針規程等の定めに基づき、適切な保存・管理を行う。
- ・諸規程の適正な運用を図るとともに、新たな情報保存方法・媒体等への対応、漏洩防止対策の構築など、必要に応じて体制の見直しを図る。

(ウ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、統合的リスク管理規程により損失発生リスクに応じた所管部署を定め、リスクの把握・管理を行う。複数部門にわたるリスクについては、リスク統括部署において統合的なリスク管理を行う。
- ・リスクの顕在化、緊急事態等に対しては、統合的リスク管理規程・非常事態対策管理規程に基づき、適切に対応する体制の維持・充実を図る。
- ・新たな損失発生リスクを監視・抽出するとともに、不測の事態発生時における損害の拡大を最小限に止めるためのリスク管理体制の構築に努める。

(エ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を取締役会規程に基づき原則として月2回開催し、必要に応じて随時開催する。当行の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については、常務取締役以上で構成される経営会議において、事前に協議を行い、その審議を経て取締役会において執行決定を行う。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、職制規程及び職務権限規程等により、業務所管部署の責任と権限を定め、迅速・着実に執行する。必要に応じて、これらの諸規程を見直し、効率的な業務執行体制を維持する。

(オ)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス方針規程にコンプライアンスに関する基本方針を定めるとともに、コンプライアンス徹底のための行動基準をコンプライアンスマニュアルに定め、当行に勤務する全ての者が遵守する。
- ・常務取締役以上で構成するコンプライアンス・オペレーショナルリスク会議の審議を経て、年度毎にコンプライアンス・プログラム（コンプライアンス徹底のための実践計画）を取締役会にて決定し、コンプライアンス体制の維持・充実を図る。
- ・法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止や既に発生した事態への早期対応を目的とした社内報告体制を整備し、その適正な運用を図る。

(カ)当行並びに連結子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

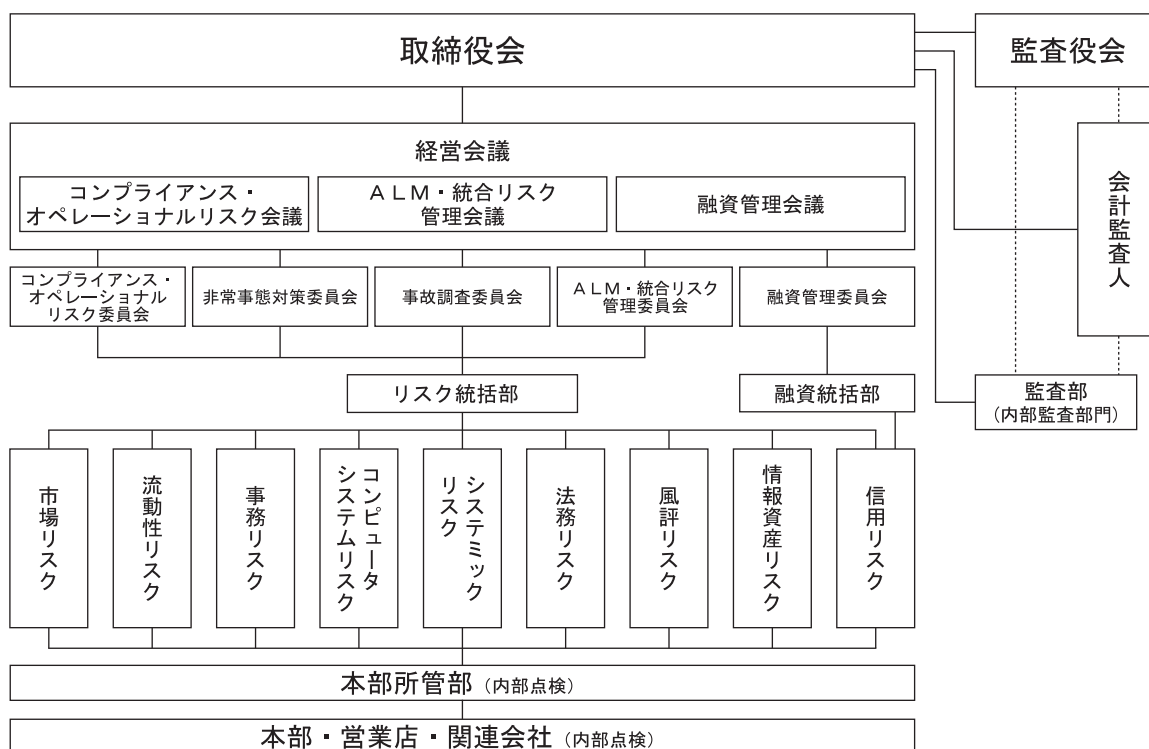
- ・連結子会社を中心とするグループ法人全てにおける企業集団としての業務の適正を確保するため、グループ法人管理規程・グループ法人管理基準を定める。
- ・本規程等に基づき、グループ法人の経営上の重要事項に関する当行への協議及び報告を通じて、連結子会社等の経営管理を行う。
- ・必要に応じて、本規程等の見直しを行い、八十二銀行グループにおける業務の適正を確保する体

制の充実を図る。

- ・ 当行及び連結子会社は、財務報告の適切性・信頼性を確保するため、関連法令等に従い、財務報告に係る内部統制体制を整備する。
- (キ) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 執行部門から独立した組織として、監査役会事務局を設置する。
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人として、当行使用人のなかから監査役会事務局に補助者を配属する。
 - ・ 監査役会事務局の執行部門からの独立性を確保するため、補助者の人事異動、人事評価等については、監査役の同意を得るものとする。
- (ク) 取締役及び使用人の監査役に対する報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役及び使用人は、監査役会が定める監査役監査基準に基づいて、監査役の職務執行に必要な報告を行う。
 - ・ 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行う。

(模式図)

平成24年6月25日現在



エ 責任限定契約の概要

当行は社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

②内部監査及び監査役監査の状況

ア 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き

内部監査部門は取締役会の直属組織とし、40名体制としております。年度監査方針を取締役会で決定し、それに基づき監査に当たらせ、四半期毎に監査状況について取締役会にて報告を受けております。

業務執行の監視を行う機関として監査役を設置しており、監査役会は、社外監査役3名を含めた5名体制で構成しております。監査役会は、監査役会規程に基づき原則月1回開催しております。各監査役は取締役会に出席し、適切な提言・助言を行うことによって、厳正な監視を行っております。常勤監査役は経営会議に出席するとともに、取締役等の日常的な職務執行や内部統制の整備・運用状況などについて、営業店往査等を含め諸問題を検証し、適切な提言・助言を行うことによって、厳正な監視を行っております。

また、3ヶ月に1度代表取締役と意見交換を行うことにより、監視結果等を適切に経営監督へフィードバックする態勢を整備しております。

イ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役監査を実施するにあたり、常勤監査役と会計監査人との間で定期的にミーティングを実施しており、監査計画に関しては年1回、監査実施状況に関しては年7回実施しております。このほかにも会計監査人監査への立会いを含め随時情報交換を行い、23年度は合計13回ミーティングを実施いたしました。

監査役監査を実施するにあたり、内部監査部門が毎月開催する監査報告会に出席し意見を求めています。また、内部監査部門長等からの定期的聴取や内部監査部門監査への立会いを含め、随時情報交換を行い、密接に連携を図っております。

③社外取締役及び社外監査役に関する事項

ア 社外取締役及び社外監査役の員数

社外監査役3名を選任しており、社外取締役は選任しておりません。

イ 社外監査役と当行との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

氏名	
堀井 朝運	当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから概要の記載を省略します。
宮澤 建治	当行は業務上生じる法律問題の指導を受けており、また一般預金者としての経常的な取引がありますが、取引の性質や当行の預金に占める規模等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから概要の記載を省略します。
門多 丈	当行とは一般預金者としての経常的な取引のほか、一般の取引と同様の条件で貸出取引がありますが、当行の預金及び貸出金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。なお取引の概要は「第5 経理の状況」1 [連結財務諸表等] [関連当事者情報]に記載しております。 当行取引先三菱商事株式会社出身であり、同社とは預金、貸出金等の経常取引及び資本取引がありますが、退職後5年以上経過していること及び取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから概要の記載を省略します。

ウ 社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

氏名	
堀井 朝暉	当該監査役は、経営者としての長年の経験及び幅広く高度な経営についての見識から監視に当たり、多くの助言を行っております。
宮澤 建治	当該監査役は、弁護士としての専門的見識、経験から監視に当たり、多くの助言を行っております。
門多 丈	当該監査役は、国際金融、企業投資に関する幅広い見識から監視に当たり、多くの助言を行っております。

エ 社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準又は方針の内容

基準又は方針は設けておりませんが、選任に当たっては東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2等を参考にしております。

オ 社外監査役を選任の状況に関する当行の考え方

企業経営、財務・会計、法務に関する専門的知見を有し、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有する方を社外監査役を選任しております。

カ 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

組織的かつ効率的な監査を実施するため、取締役の日常的な職務執行監査は主として常勤監査役がこれに当たり、客観的視点に立った取締役の職務執行監査は、主として社外監査役が独立の立場からこれに当たっております。

社外監査役は監査役会において、常勤監査役から内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの統制状況に関する報告を受け、適切な提言・助言を行っております。また、会計監査人の監査計画及び年度監査実施状況に関しては、常勤監査役のほか社外監査役もミーティングに出席し、意見交換を行っております。

キ 社外取締役役に代わる社内体制及び当該社内体制を採用する理由

(ア)社外取締役役に期待される機能を代替する、当行独自のコーポレート・ガバナンス体制の整備、実行に係る内容

社外取締役役に期待される業務執行の監督を強化する機能を代替する体制として、当行は取締役会の他に、取締役会の下位機関として経営会議を設置し、日常的な業務執行の決定並びにそれら業務執行の監督に当たらせております。

また、社外取締役役に期待される助言機能を代替する取組みとして、取締役会での社外監査役からの専門分野に関する助言、外部機関（監査法人・顧問弁護士等）と定期的な意見交換を通じて、外部的視点を経営に取り入れております。

(イ)当該体制を採用している理由

社外取締役役に期待される機能を代替する体制が整備されており、監査・監督機能も十分発揮されているため、当行の体制は適正なコーポレート・ガバナンスを確保していると判断し、現状の体制を採用しております。

④ 役員の報酬等の内容

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

ア 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬 (確定金額報酬)	業績連動型報酬	ストックオプション報酬
取締役	11	296	187	50	59
監査役	2	58	58	—	—
社外役員	3	16	16	—	—

(注) 員数には当事業年度に退任した取締役3名を含めております。

イ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員は存在しないため、該当ありません。

エ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行の取締役の報酬につきましては、確定金額報酬、業績連動型報酬、ストックオプション報酬の3つからなっております。

確定金額報酬は月額25百万円以内、業績連動型報酬は当期純利益を基準として支給すること、ストックオプション報酬額につきましては株式報酬型ストックオプションとし、新株予約権を年額100百万円以内の範囲で割り当てるのが株主総会で定められております。それぞれの報酬額の配分は取締役会の協議に基づき決定しております。

監査役の報酬につきましては、確定金額報酬からなっております。確定金額報酬額につきましては、月額8百万円以内とすることが株主総会で定められており、報酬額の配分は監査役の協議に基づき決定しております。

⑤株式の保有状況

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 287銘柄

貸借対照表計上額の合計額 182,333百万円

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の50銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	11,790,677	48,754	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
オリンパス株式会社	4,136,559	9,571	同上
三菱地所株式会社	5,541,678	7,797	同上
三菱商事株式会社	3,343,220	7,719	同上
三菱電機株式会社	6,360,905	6,246	同上
東京海上ホールディングス 株式会社	1,954,390	4,346	発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図ることを目的に保有しております。
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	11,282,700	4,332	同上
キッセイ薬品工業株式会社	2,670,920	4,166	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
中部電力株式会社	1,823,901	3,374	同上
イオン株式会社	3,427,530	3,304	同上
MS&ADインシュアランス グループホールディングス 株式会社	1,727,154	3,271	発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図ることを目的に保有しております。
ホクト株式会社	1,619,951	3,035	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	1,395,170	2,960	同上
セイコーエプソン株式会社	2,130,000	2,837	同上
株式会社ヤマダ電機	488,020	2,737	同上
清水建設株式会社	7,290,490	2,697	同上
日本電産サンキョー株式会社	4,212,112	2,480	同上
小田急電鉄株式会社	3,375,372	2,366	同上
株式会社群馬銀行	4,283,689	1,889	経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。
JXホールディングス 株式会社	3,152,782	1,765	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
コア株式会社	1,832,400	1,715	同上
株式会社常陽銀行	5,175,584	1,692	経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。
三菱重工業株式会社	4,200,300	1,604	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
新光電気工業株式会社	1,836,000	1,564	同上
NKSJホールディングス 株式会社	2,818,170	1,530	発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図ることを目的に保有しております。
住友商事株式会社	1,163,755	1,383	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
株式会社京都銀行	1,830,000	1,346	経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	2,000	1,318	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
ダイキン工業株式会社	500,000	1,245	同上
三井不動産株式会社	895,154	1,229	同上
日置電機株式会社	666,380	1,106	同上
養命酒製造株式会社	1,300,400	1,023	同上
三菱倉庫株式会社	1,090,397	1,014	同上
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	925	同上
三菱瓦斯化学株式会社	1,545,520	922	同上
ミネベア株式会社	2,000,770	918	同上
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,589,500	831	同上
日信工業株式会社	535,600	766	同上
サンケン電気株式会社	1,556,742	762	同上
株式会社ツムラ	291,500	760	同上
北野建設株式会社	3,364,153	726	同上
京浜急行電鉄株式会社	1,200,000	718	同上
長野計器株式会社	952,348	702	同上
東洋製罐株式会社	482,005	657	同上
株式会社マルイチ産商	1,107,560	646	同上

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	1,000,000	4,135	退職給付信託の信託財産として抛出し、議決権行使を指図する権限を有しております。
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	7,000,000	2,688	同上
麒麟ホールディングス 株式会社	1,638,000	1,790	同上
日本電産株式会社	200,000	1,440	同上
株式会社三菱ケミカルホールディングス	2,562,500	1,340	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	11,790,677	56,359	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
三菱地所株式会社	5,541,678	8,179	同上
三菱商事株式会社	3,343,220	6,418	同上
オリンパス株式会社	4,136,559	5,600	同上
三菱電機株式会社	6,360,905	4,656	同上
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	11,282,700	4,648	発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図ることを目的に保有しております。
東京海上ホールディングス 株式会社	1,954,390	4,438	同上
キッセイ薬品工業株式会社	2,670,920	4,329	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
イオン株式会社	3,427,530	3,729	同上
株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	1,395,170	3,429	同上
MS & ADインシュアランス グループ ホールディングス 株式会社	1,727,154	2,934	発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図ることを目的に保有しております。
ホクト株式会社	1,619,951	2,823	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
中部電力株式会社	1,823,901	2,724	同上
小田急電鉄株式会社	3,375,372	2,639	同上
株式会社ヤマダ電機	488,020	2,523	同上
セイコーエプソン株式会社	2,130,000	2,470	同上
清水建設株式会社	7,290,490	2,420	同上
日本電産サンキョー株式会社	4,212,112	2,101	同上
株式会社常陽銀行	5,175,584	1,961	経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。
株式会社群馬銀行	4,283,689	1,897	同上
三菱重工業株式会社	4,200,300	1,684	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
コア株式会社	1,832,400	1,621	同上
J Xホールディングス 株式会社	3,152,782	1,617	同上
新光電気工業株式会社	1,836,000	1,483	同上
三井不動産株式会社	895,154	1,417	同上
住友商事株式会社	1,163,755	1,391	同上
株式会社京都銀行	1,830,000	1,374	経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。
東海旅客鉄道株式会社	2,000	1,364	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
NK S Jホールディングス 株式会社	704,542	1,303	発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図ることを目的に保有しております。
ダイキン工業株式会社	500,000	1,126	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
三菱倉庫株式会社	1,090,397	1,065	同上
日置電機株式会社	666,380	1,058	同上
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,042	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
養命酒製造株式会社	1,300,400	1,032	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
エア・ウォーター株式会社	878,000	937	同上
京浜急行電鉄株式会社	1,200,000	868	同上
三菱瓦斯化学株式会社	1,545,520	854	同上
長野計器株式会社	952,348	752	同上
株式会社マルイチ産商	1,107,560	736	同上
日信工業株式会社	535,600	723	同上
ミネベア株式会社	2,000,770	722	同上
東京急行電鉄株式会社	1,797,899	706	同上
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,589,500	702	同上
株式会社ツムラ	291,500	696	同上
株式会社ツガミ	700,257	660	同上
株式会社IHI	3,021,184	631	同上
北野建設株式会社	3,314,153	619	同上
サンケン電気株式会社	1,556,742	611	同上
三菱マテリアル株式会社	2,238,169	586	同上
株式会社鹿児島銀行	1,100,000	580	経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。
東洋製罐株式会社	482,005	572	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	1,000,000	4,780	退職給付信託の信託財産として抛出し、議決権行使を指図する権限を有しております。
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	7,000,000	2,884	同上
麒麟ホールディングス 株式会社	1,638,000	1,754	同上
日本電産株式会社	200,000	1,508	同上
株式会社三菱ケミカルホールディングス	2,562,500	1,132	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ウ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	6,285	139	△974	△11
非上場株式	29	1	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	10,020	165	△301	534
非上場株式	29	1	—	—

エ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当ありません。

オ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社NTTドコモ	1,250	171

⑥会計監査の状況

当行は有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、会計監査を受けております。

当行の会計監査業務を執行した有限責任監査法人トーマツの公認会計士の氏名は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 手塚 仙夫・五十幡 理一郎・杉田 昌則

当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補等4名、その他3名であります。

⑦当行定款における定め概要

ア 取締役の定数

当行は、取締役を12名以内とする旨を定款に定めております。

イ 取締役の選任決議要件

当行は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ウ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項とその理由

(ア)自己株式の取得

当行は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式が取得できる旨を定款に定めております。

(イ)中間配当

当行は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的としております。

エ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	70	4	69	12
連結子会社	16	2	17	2
計	86	6	86	15

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当行連結子会社である八十二亜洲有限公司は、有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsuの監査を受けております。

監査報酬額は315,000香港ドル(円換算額3百万円)であります。

当連結会計年度

当行連結子会社である八十二亜洲有限公司は、有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsuの監査を受けております。

監査報酬額は315,000香港ドル(円換算額3百万円)であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が有限責任監査法人トーマツに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準助言・指導及び海外活動に関する相談であります。

当連結会計年度

当行が有限責任監査法人トーマツに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準助言・指導、海外活動に関する相談、システムリスク管理態勢の外部監査及び業務継続計画に関する高度化支援であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加するほか、公表される企業会計基準等を随時参照しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	208,829	140,780
買現先勘定	149	—
買入金銭債権	56,663	54,624
特定取引資産	36,547	26,842
金銭の信託	6,649	21,359
有価証券	※1, ※2, ※9, ※13 1,677,408	※1, ※2, ※9, ※13 1,998,865
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 4,111,895	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 4,180,520
外国為替	※7 43,237	※7 39,028
リース債権及びリース投資資産	※9 64,876	※9 58,405
その他資産	※9 82,511	※9 78,706
有形固定資産	※11, ※12 35,504	※11, ※12 35,167
建物	11,410	10,710
土地	15,706	15,628
リース資産	—	38
建設仮勘定	15	15
その他の有形固定資産	8,372	8,774
無形固定資産	5,664	4,906
ソフトウェア	5,004	4,253
その他の無形固定資産	660	652
繰延税金資産	4,214	2,826
支払承諾見返	46,737	45,494
貸倒引当金	△86,711	△86,031
投資損失引当金	△334	△230
資産の部合計	6,293,845	6,601,264
負債の部		
預金	※9 5,562,413	※9 5,656,838
譲渡性預金	38,211	68,251
コールマネー及び売渡手形	10,276	55,221
売現先勘定	149	—
債券貸借取引受入担保金	※9 29,068	※9 44,914
特定取引負債	8,208	8,172
借入金	※9 15,437	※9 93,958
外国為替	1,697	2,518
その他負債	92,597	107,366
退職給付引当金	14,961	15,021
睡眠預金払戻損失引当金	288	561
偶発損失引当金	761	789
特別法上の引当金	8	8
繰延税金負債	7,982	9,504
支払承諾	46,737	45,494
負債の部合計	5,828,800	6,108,621

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	29,674	29,674
利益剰余金	315,046	328,316
自己株式	△5,230	△5,199
株主資本合計	391,733	405,034
その他有価証券評価差額金	53,595	73,202
繰延ヘッジ損益	2,460	△5,916
為替換算調整勘定	△932	△1,016
その他の包括利益累計額合計	55,123	66,269
新株予約権	155	144
少数株主持分	18,032	21,195
純資産の部合計	465,045	492,643
負債及び純資産の部合計	6,293,845	6,601,264

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
経常収益	161,945	163,780
資金運用収益	90,764	90,257
貸出金利息	67,885	64,213
有価証券利息配当金	21,526	24,721
コールローン利息及び買入手形利息	145	49
買現先利息	0	0
預け金利息	247	115
その他の受入利息	959	1,157
信託報酬	3	3
役務取引等収益	20,403	20,332
特定取引収益	551	708
その他業務収益	46,286	45,490
その他経常収益	3,936	6,988
償却債権取立益	—	444
その他の経常収益	3,936	6,543
経常費用	123,223	128,542
資金調達費用	8,883	8,561
預金利息	5,525	3,793
譲渡性預金利息	107	61
コールマネー利息及び売渡手形利息	106	199
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	57	90
借入金利息	196	142
その他の支払利息	2,890	4,273
役務取引等費用	5,331	5,575
その他業務費用	35,216	34,620
営業経費	67,026	66,558
その他経常費用	6,764	13,226
貸倒引当金繰入額	—	6,803
その他の経常費用	※1 6,764	※1 6,423
経常利益	38,722	35,237
特別利益	1,116	48
固定資産処分益	17	48
貸倒引当金戻入益	1,072	—
償却債権取立益	23	—
金融商品取引責任準備金取崩額	2	0
特別損失	274	363
固定資産処分損	181	208
減損損失	86	154
その他の特別損失	6	—
税金等調整前当期純利益	39,565	34,923

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	7,184	10,221
法人税等調整額	9,290	4,186
法人税等合計	16,474	14,407
少数株主損益調整前当期純利益	23,090	20,515
少数株主利益	2,880	3,156
当期純利益	20,210	17,359

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	23,090	20,515
その他の包括利益	△15,310	※1 11,173
その他有価証券評価差額金	△16,029	19,635
繰延ヘッジ損益	953	△8,377
為替換算調整勘定	△235	△84
包括利益	7,780	31,689
親会社株主に係る包括利益	4,986	28,504
少数株主に係る包括利益	2,793	3,184

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	52,243	52,243
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	52,243	52,243
資本剰余金		
当期首残高	30,232	29,674
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
自己株式の消却	△557	—
当期変動額合計	△558	—
当期末残高	29,674	29,674
利益剰余金		
当期首残高	305,667	315,046
当期変動額		
剰余金の配当	△3,396	△4,088
当期純利益	20,210	17,359
自己株式の処分	—	△1
自己株式の消却	△7,434	—
当期変動額合計	9,379	13,269
当期末残高	315,046	328,316
自己株式		
当期首残高	△6,592	△5,230
当期変動額		
自己株式の取得	△6,646	△50
自己株式の処分	16	82
自己株式の消却	7,991	—
当期変動額合計	1,362	31
当期末残高	△5,230	△5,199
株主資本合計		
当期首残高	381,550	391,733
当期変動額		
剰余金の配当	△3,396	△4,088
当期純利益	20,210	17,359
自己株式の取得	△6,646	△50
自己株式の処分	15	80
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	10,183	13,301
当期末残高	391,733	405,034

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	69,537	53,595
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15,942	19,607
当期変動額合計	△15,942	19,607
当期末残高	53,595	73,202
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,507	2,460
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	953	△8,377
当期変動額合計	953	△8,377
当期末残高	2,460	△5,916
為替換算調整勘定		
当期首残高	△697	△932
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△235	△84
当期変動額合計	△235	△84
当期末残高	△932	△1,016
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	70,347	55,123
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15,223	11,145
当期変動額合計	△15,223	11,145
当期末残高	55,123	66,269
新株予約権		
当期首残高	100	155
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	△10
当期変動額合計	54	△10
当期末残高	155	144
少数株主持分		
当期首残高	15,260	18,032
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,772	3,163
当期変動額合計	2,772	3,163
当期末残高	18,032	21,195

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	467,258	465,045
当期変動額		
剰余金の配当	△3,396	△4,088
当期純利益	20,210	17,359
自己株式の取得	△6,646	△50
自己株式の処分	15	80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,396	14,297
当期変動額合計	△2,213	27,598
当期末残高	465,045	492,643

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	39,565	34,923
減価償却費	5,793	5,610
減損損失	86	154
負ののれん償却額	△352	—
その他の特別損失	6	—
貸倒引当金の増減(△)	△18,536	△678
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△318	△103
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△99	59
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△36	273
偶発損失引当金の増減(△)	11	27
特別法上の引当金の増減額(△は減少)	△2	△0
資金運用収益	△90,764	△90,257
資金調達費用	8,883	8,561
有価証券関係損益(△)	90	△3,032
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△137	106
為替差損益(△は益)	29	4
固定資産処分損益(△は益)	163	159
特定取引資産の純増(△)減	△3,560	9,704
特定取引負債の純増減(△)	△1,349	△35
貸出金の純増(△)減	△60,131	△68,632
預金の純増減(△)	131,684	94,575
譲渡性預金の純増減(△)	1,957	30,040
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△9,520	78,520
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	50,995	5,933
コールローン等の純増(△)減	81,966	2,188
コールマネー等の純増減(△)	△7,412	44,795
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	19,537	15,846
外国為替(資産)の純増(△)減	△25,975	4,209
外国為替(負債)の純増減(△)	527	820
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	6,967	6,471
資金運用による収入	91,499	90,460
資金調達による支出	△11,644	△10,178
その他	17,335	△1,715
小計	227,261	258,812
法人税等の支払額	△13,558	△6,135
営業活動によるキャッシュ・フロー	213,702	252,677

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△607,671	△788,003
有価証券の売却による収入	229,669	280,111
有価証券の償還による収入	225,443	216,858
金銭の信託の増加による支出	△5,438	△25,854
金銭の信託の減少による収入	787	11,037
固定資産の取得による支出	△5,296	△5,214
固定資産の売却による収入	321	426
投資活動によるキャッシュ・フロー	△162,184	△310,638
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△6,646	△50
自己株式の売却による収入	2	10
配当金の支払額	△3,396	△4,088
少数株主への配当金の支払額	△21	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,061	△4,149
現金及び現金同等物に係る換算差額	△29	△4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	41,426	△62,115
現金及び現金同等物の期首残高	141,990	183,416
現金及び現金同等物の期末残高	※1 183,416	※1 121,301

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 連結子会社 11社 主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。	
(2) 非連結子会社 11社 主要な会社名 有限会社こだまインベストメント 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等から見て、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	

2 持分法の適用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。	
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。	
(3) 持分法非適用の非連結子会社 11社 主要な会社名 有限会社こだまインベストメント 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 1社 3月末日 10社	
(2) 連結子会社はそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	

4 会計処理基準に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	

<p>当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法 (イ) 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 (ロ) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金については、当行の償却・引当基準に準じて必要と認めた額を計上しております。</p>
<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>
<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用又は収益処理</p>

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準	睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。
(9) 偶発損失引当金の計上基準	偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。
(10) 特別法上の引当金の計上基準	特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券又はデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
(11) 外貨建資産・負債の換算基準	<p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。</p>
(12) リース取引の収益・費用の計上基準	ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて計上する方法によっております。
(13) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>国内連結子会社は、金利スワップの特例処理を行っております。</p>
(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(15) 消費税等の会計処理	当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
株式	3百万円	3百万円
出資金	3,622百万円	3,195百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
47,271百万円	27,461百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	8,308百万円	12,215百万円
延滞債権額	114,953百万円	116,483百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	303百万円	417百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	25,175百万円	34,334百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	148,740百万円	163,450百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	30,844百万円	31,214百万円

※8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	46,941百万円	38,056百万円

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
現金(その他資産)	399 百万円	399 百万円
有価証券	240,908 "	319,018 "
計	241,308 "	319,417 "
担保資産に対応する債務		
預金	35,899 "	12,742 "
債券貸借取引受入担保金	29,068 "	44,914 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	115,003百万円	114,861百万円
その他資産	1,059百万円	4,103百万円

借入金2,839百万円（前連結会計年度末は6,707百万円）の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
リース料債権	9,827百万円	5,273百万円

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金及び保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
先物取引差入証拠金	一百万円	53百万円
保証金	1,027百万円	955百万円

- ※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	1,344,583百万円	1,363,648百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,158,732百万円	1,185,141百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	66,771百万円	66,220百万円

- ※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	8,618百万円	8,512百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- ※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
25,018百万円	23,612百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株式等売却損	1,656百万円	1,638百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	26,766	百万円
組替調整額	△3,526	〃
税効果調整前	23,240	〃
税効果額	△3,605	〃
その他有価証券評価差額金	19,635	〃
繰延ヘッジ損益:		〃
当期発生額	△17,289	〃
組替調整額	4,031	〃
税効果調整前	△13,257	〃
税効果額	4,880	〃
繰延ヘッジ損益	△8,377	〃
為替換算調整勘定:		〃
当期発生額	△84	〃
税効果額	—	〃
為替換算調整勘定	△84	〃
その他の包括利益合計	11,173	〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	536,303	—	15,200	521,103	(注)1
自己株式					
普通株式	11,391	13,963	15,228	10,126	(注)2

(注)1 発行済株式の減少は自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の増加は、自己株式取得のための市場買付による13,880千株及び単元未満株式の買増請求による83千株であり、減少は、自己株式の消却による15,200千株、新株予約権の行使による23千株及び単元未満株式の買増請求による4千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会 計年度末 高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度 増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株 予約権		—			155	
合計			—			155	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,837	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,559	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,554	利益 剰余金	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

II 当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	521,103	—	—	521,103	
自己株式					
普通株式	10,126	112	159	10,079	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求であり、減少は新株予約権の行使による135千株及び単元未満株式の買増請求による24千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当連結会 計年度末 残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			144	
合計			—			144	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,554	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,533	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,044	利益 剰余金	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
現金預け金勘定	208,829	百万円	140,780	百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△25,413	〃	△19,479	〃
現金及び現金同等物	183,416	〃	121,301	〃

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分	73,392	64,792
見積残存価額部分	2,307	1,992
維持管理費用相当額	△3,311	△3,019
受取利息相当額	△8,314	△6,367
リース投資資産	64,075	57,397

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	196	25,864	282	21,964
1年超2年以内	195	18,636	272	16,437
2年超3年以内	185	13,171	238	11,739
3年超4年以内	158	8,507	127	7,798
4年超5年以内	59	4,562	87	4,446
5年超	51	2,651	51	2,405

2 オペレーティング・リース取引(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,981	2,153
1年超	1,733	2,071
合計	3,714	4,225

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、ローン事業及び投資商品の販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金及び短期金融市場によって資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）をしており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、当行及び一部の連結子会社では、顧客販売に対応するため有価証券を売買目的で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 貸出金

主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、ある特定の企業集団には集中しておりませんが、営業の基盤である長野県内のお取引先に対する比率は5割を超えており、長野県の経済環境の変化により信用リスクが増加する可能性があります。

② 有価証券

主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的及びその他目的で保有しているほか、顧客販売に対応するため、一部の債券は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスク、流動性リスクに晒されております。

③ 預金

お取引先から預かる預金であり、金利リスク、為替リスク、流動性リスクに晒されております。

④ デリバティブ

デリバティブ取引の利用目的は、お取引先への各種リスクヘッジ手段の提供、当行グループのALMにおけるヘッジ目的及び当行の収益増強のためであります。

デリバティブ取引には金利スワップ取引、金利キャップ取引及び通貨スワップ取引などがあります。当行では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金及び有価証券に関わる金利・為替の変動リスク等に対してヘッジ会計を適用しており、これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の有効性を評価しております。

なお、ヘッジ目的のために取組むデリバティブ取引は、年度毎に定めるヘッジ方針に基づき実施しております。

当行グループが利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理に係る規程類に従い、個別案件毎の審査、与信限度額による管理、問題債権への対応、定期的な債務者区分及び債務者格付の付与、貸出金ポートフォリオの管理などを実施しております。審査体制については、本部においては営業推進部門と審査部門を分離して各々の独立性を確保しながら相互を牽制する体制としており、営業店においては申込受付から最終決定までの間に多段階のチェックが行われる体制としております。その他の管理体制については、定期的に債務者区分及び債務者格付の見直しを実施し、問題債権の早期把握に努めるとともに、これらの結果を信用リスクの計量化・ポートフォリオ管理などに活用しております。

有価証券の発行体の信用リスクは、リスク統括部において、半期毎に与信先・取引種目毎に与信枠を設定し、その枠の中で取引を行う体制としております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に係る規程類を定め、経営の健全性や収益性を確保するため市場リスクをコントロールしております。

ア 金利リスク・為替リスク・価格変動リスク

当行では、リスクとリターンのバランスを適切に保ち、リスクテイクを適正規模に調整するため、市場環境・経営体力等を勘案し、半期毎に市場リスク管理方針を決定しております。さらに、市場リスク管理方針に基づいて取引の種類・お取引先毎に取扱うことのできるリスクの最大量・損失の限度等を経営会議の承認により定めております。必要に応じて各取引種目別の投資限度額又は保有限度額、評価損限度額等のほか、アラームポイントを設定し、市

場リスク量や損失額を一定の範囲に抑える管理運営を行っております。各取引担当部署は定められた限度の範囲で業務遂行するほか、リスクの状況を毎日担当役員に報告し、迅速で適切な対応を実践しております。

一方、業務管理面では、取引を執行する部署（フロントオフィス）と当該取引にかかる事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、さらにリスクを統制・管理する部署（ミドルオフィス）を設置し、相互に牽制する体制となっております。

(ア) 金利リスクの管理

金利変動による経済価値増減はバリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）により、ギャップ分析等による金利の変動リスクはALMにより管理しており、「ALM・統合リスク管理会議」において実施状況を把握・確認し、対応等を協議しております。なお、ALMにより金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を行っております。

(イ) 為替リスクの管理

為替変動による経済価値増減はVaRにより管理しております。また、過度な為替リスクを回避するため、市場リスク管理方針に持ち高の上限を定めております。

(ウ) 価格変動リスクの管理

当行では、価格変動による経済価値増減はVaRにより計測し管理しております。なお、取締役会において、自己資本や市場環境等を勘案して半年毎のVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しております。一部の連結子会社では、保有する有価証券の時価を取締役会等へ定期的に報告しリスクを管理しております。

イ デリバティブ取引

当行では、デリバティブ取引を管理する規程類を制定して、連結子会社の行うデリバティブ取引を含め、一体的にリスクを管理しております。また、デリバティブ全体のポジション額、時価評価額、市場リスク量等は担当役員及び「ALM・統合リスク管理会議」等へ定期的に報告しリスクを管理しております。

デリバティブ取引のリスク管理は、リスクを統制・管理する部署（ミドルオフィス）が取引を執行する部署（フロントオフィス）から独立して実施し、牽制が働く体制を構築しております。

ウ 市場リスクに係る定量的情報

当行では、リスク管理上、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてVaRを利用しております。VaRの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法（信頼区間 99.9%、観測期間 1,250日）を採用しております。保有期間については、商品のポジション解消期間などを考慮して適切な期間を設定しており、トレーディング目的の金融商品は10日、トレーディング目的以外の金融商品（バンキング業務に係る金融商品）のうち政策投資目的の商品は240日（前連結会計年度は120日）、それ以外の商品は主に120日としております。

平成24年3月31日（当連結会計年度末日）現在で当行のトレーディング目的の市場リスク量（損失額の推計値）は、総額で65百万円（前連結会計年度末は65百万円）、トレーディング目的以外の市場リスク量（損失額の推計値）は、総額で150,028百万円（前連結会計年度末は147,459百万円）であります。なお、市場リスク量の総額は部門別の各市場リスク量を単純合算した合計で、市場リスクに係るリスク変数間の相関は考慮しておりません。

VaRの算定にあたって、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。また、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品についても、各資産のインデックスの変動を用いて価格変動リスクを認識しております。

当行では、モデルが算出するVaRと仮想損益（リスク量計測時点のポートフォリオを固定した場合に保有期間後に発生したと想定される損益）を比較するバックテストを実施しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通じて資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	208,829	208,829	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,966	5,907	△58
その他有価証券	1,654,860	1,654,860	—
(3) 貸出金	4,111,895		
貸倒引当金（*1）	△75,113		
	4,036,782	4,094,180	57,397
資産計	5,906,439	5,963,778	57,339
(1) 預金（*2）	（ 5,562,413）	（ 5,564,642）	（ 2,229）
(2) 譲渡性預金（*2）	（ 38,211）	（ 38,211）	（—）
(3) 借入金（*2）	（ 15,437）	（ 15,461）	（ 24）
負債計（*2）	（ 5,616,061）	（ 5,618,315）	（ 2,253）
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,010	1,010	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,438	3,438	—
デリバティブ取引計	4,449	4,449	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金（34,301百万円）及び個別貸倒引当金（40,811百万円）を控除しております。

（*2） 負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

（*3） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	140,780	140,780	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,948	5,862	△85
その他有価証券	1,974,424	1,974,424	—
(3) 貸出金	4,180,520		
貸倒引当金（*1）	△76,241		
	4,104,278	4,162,423	58,145
資産計	6,225,431	6,283,491	58,059
(1) 預金（*2）	（ 5,656,838）	（ 5,657,960）	（ 1,121）
(2) 譲渡性預金（*2）	（ 68,251）	（ 68,251）	（—）
(3) 借入金（*2）	（ 93,958）	（ 93,978）	（ 19）
負債計（*2）	（ 5,819,048）	（ 5,820,189）	（ 1,141）
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,667	1,667	—
ヘッジ会計が適用されているもの	（ 10,024）	（ 10,024）	—
デリバティブ取引計	（ 8,357）	（ 8,357）	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金（31,303百万円）及び個別貸倒引当金（44,937百万円）を控除しております。

（*2） 負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

（*3） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。

保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもので事業性貸出金は、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。固定金利によるもので非事業性貸出金は、商品別、期間ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについ

ては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
① 非上場株式(*1)	9,975	9,804
② 組合出資金等(*2)	6,602	8,685
合 計	16,578	18,489

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	142,413	—	—	—	—	—
有価証券(*1)	213,414	236,537	239,779	167,136	351,159	235,760
満期保有目的の債券	—	—	5,900	—	—	—
うち国債	—	—	5,000	—	—	—
社債	—	—	900	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	213,414	236,537	233,879	167,136	351,159	235,760
うち国債	67,000	70,000	106,000	132,500	288,500	205,000
地方債	3,410	13,404	20,021	12,083	31,745	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	74,523	94,194	65,252	1,463	15,629	—
貸出金(*2)	873,608	916,720	611,979	270,177	290,560	449,799
合 計	1,229,436	1,153,258	851,758	437,313	641,720	685,560

(*1) 元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。

(*2) 貸出金のうち、期間の定めのないもの699,049百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	76,920	—	—	—	—	—
有価証券(*1)	213,536	220,739	297,981	246,791	404,941	306,035
満期保有目的の債券	—	3,900	2,000	—	—	—
うち国債	—	3,000	2,000	—	—	—
社債	—	900	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	213,536	216,839	295,981	246,791	404,941	306,035
うち国債	49,000	42,378	188,689	188,800	300,600	298,500
地方債	10,548	17,926	7,852	22,294	23,984	—
短期社債	500	—	—	—	—	—
社債	83,124	74,166	29,008	1,542	76,383	—
貸出金(*2)	851,028	972,419	605,307	277,460	329,357	476,692
合計	1,141,485	1,193,159	903,289	524,252	734,298	782,727

(*1) 元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。

(*2) 貸出金のうち、期間の定めのないもの668,253百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,752,258	773,241	27,022	3,236	6,653	—
譲渡性預金	38,211	—	—	—	—	—
借入金	14,042	1,134	240	13	5	—
合計	4,804,512	774,376	27,263	3,250	6,659	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,874,303	742,036	29,267	3,566	7,663	—
譲渡性預金	67,751	500	—	—	—	—
借入金	92,519	521	899	17	0	—
合計	5,034,573	743,057	30,167	3,584	7,664	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びその他の特定取引資産を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△141百万円	△29百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	3,017	3,029	11
	社債	—	—	—
	小計	3,017	3,029	11
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	2,006	1,995	△11
	社債	942	882	△59
	小計	2,948	2,878	△70
合計		5,966	5,907	△58

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	5,017	5,052	34
	社債	—	—	—
	小計	5,017	5,052	34
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	社債	930	810	△119
	小計	930	810	△119
合計		5,948	5,862	△85

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	160,817	78,589	82,228
	債券	953,776	938,823	14,952
	国債	648,179	637,501	10,677
	地方債	80,414	78,216	2,197
	短期社債	—	—	—
	社債	225,183	223,105	2,077
	その他	133,135	128,899	4,235
	うち外国証券	127,780	123,835	3,945
	小計	1,247,729	1,146,312	101,417
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	21,731	24,041	△2,310
	債券	260,684	264,595	△3,911
	国債	230,756	234,306	△3,549
	地方債	2,584	2,599	△14
	短期社債	—	—	—
	社債	27,344	27,690	△346
	その他	124,715	129,986	△5,271
	うち外国証券	105,689	109,321	△3,632
	小計	407,131	418,624	△11,493
合計		1,654,860	1,564,936	89,923

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	163,022	80,726	82,295
	債券	1,407,199	1,374,443	32,756
	国債	1,106,655	1,078,909	27,745
	地方債	85,803	82,720	3,083
	短期社債	499	499	0
	社債	214,240	212,314	1,926
	その他	177,400	172,061	5,339
	うち外国証券	172,232	166,956	5,276
	小計	1,747,622	1,627,231	120,391
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	23,495	25,384	△1,888
	債券	53,407	53,631	△223
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	53,407	53,631	△223
	その他	149,898	155,013	△5,114
	うち外国証券	128,261	130,877	△2,615
小計	226,802	234,028	△7,226	
合計		1,974,424	1,861,260	113,164

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,477	678	1,552
債券	171,547	4,265	13
国債	157,063	3,339	13
地方債	11,484	330	—
社債	2,998	596	—
その他	46,374	2,636	673
うち外国証券	42,266	2,361	161
合計	225,398	7,580	2,239

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	10,128	540	1,249
債券	215,704	2,799	66
国債	209,384	2,734	59
地方債	—	—	—
社債	6,320	65	7
その他	48,692	2,613	1,002
うち外国証券	42,505	2,326	212
合計	274,525	5,953	2,318

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,649	75

当連結会計年度 (平成24年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	21,359	172

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

I 前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	89,923
その他有価証券	89,923
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	35,931
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	53,992
(△)少数株主持分相当額	397
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	53,595

II 当連結会計年度 (平成24年 3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	113,164
その他有価証券	113,164
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	39,536
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	73,628
(△)少数株主持分相当額	425
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	73,202

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	88,040	84,322	1,292	1,292
		受取変動・支払固定	87,574	83,856	△690	△690
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	3,538	1,246	△6	66
		買建	3,538	1,246	6	△45
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計			—	—	602	622

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	25,005	4,062	△3	△3
		買建	24,094	16,308	3	3
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	109,154	92,303	1,542	1,542
		受取変動・支払固定	111,207	94,455	△890	△890
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	918	244	△1	30
		買建	918	244	1	△21
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計			—	—	651	660

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		5,469	3,492	6	6
	為替予約	売建	30,792	7,104	△268	△268
		買建	26,735	7,137	984	984
	通貨オプション	売建	60,886	42,423	△7,770	△429
		買建	60,886	42,423	7,770	2,737
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計			—	—	721	3,029

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		3,451	—	0	0
	為替予約	売建	23,451	389	102	102
		買建	26,489	1,115	894	894
	通貨オプション	売建	46,758	30,784	△5,215	897
		買建	46,758	30,784	5,215	1,017
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計			—	—	998	2,913

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	3,576	—	△5	△5
		買建	2,826	—	13	13
	債券先物 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	16,139	—	8	△11
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	17	△2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	売建	5,415	2,000	△312	△292
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	△312	△292

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ 会計の 方法	種類		主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処 理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、そ の他有価証 券(債券)等 の有利利息の 金融資産	—	—	—
		受取変動・支払固定		258,969	250,278	△217
		受取変動・支払変動		—	—	—
	金利先物	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	金利 オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
買建		—	—	—		
金利スワ ップの特 例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、借 用金	—	—	—
		受取変動・支払固定		11,507	11,507	(注) 3
合計			—	—	—	△217

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき繰延ヘッジを適用しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金と一体として処理されております。なお、貸出金と一体として処理されている金利スワップの時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ 会計の 方法	種類		主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処 理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、そ の他有価証 券(債券)等 の有利利息の 金融資産	—	—	—
		受取変動・支払固定		306,305	303,194	△11,932
		受取変動・支払変動		—	—	—
	金利先物	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	金利 オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
買建		—	—	—		
金利スワ ップの特 例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、借 用金	—	—	—
		受取変動・支払固定		16,113	16,113	(注) 3
合計			—	—	—	△11,932

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士

協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき繰延ヘッジを適用しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- 3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金と一体として処理されております。なお、貸出金と一体として処理されている金利スワップの時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金等	9,496	5,812	3,463
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ		16,937	—	192
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	
	為替予約	—	—	—	
合計		—	—	—	3,655

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき繰延ヘッジを適用しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度 (平成24年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金等	5,745	4,931	2,241
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ		24,558	704	△333
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	
	為替予約	—	—	—	
合計		—	—	—	1,907

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき繰延ヘッジを適用しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度を採用しております。八十二銀行企業年金基金は当行及び連結子会社のうち9社が加入しております。

なお、当行は企業年金基金制度について退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△55,070	△58,355
年金資産 (B)	46,482	47,808
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△8,587	△10,546
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	10,429	12,345
未認識過去勤務債務 (F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	1,841	1,798
前払年金費用 (H)	16,803	16,820
退職給付引当金 (G) - (H)	△14,961	△15,021

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,155	1,565
利息費用	982	982
期待運用収益	△756	△704
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	1,642	1,429
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	111	167
退職給付費用	3,135	3,440

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出金を控除して記載しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	1.5%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.0%~2.0%	1.0%~2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準を採用しております。

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

発生年度に全額を費用又は収益処理しております。

(5) 数理計算上の差異の処理年数

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用又は収益処理することとしております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業経費	68百万円	59百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名	当行の取締役8名	当行の取締役8名	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式105,700株	普通株式135,900株	普通株式150,000株	普通株式150,000株
付与日	平成20年7月28日	平成21年7月27日	平成22年8月2日	平成23年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成20年7月29日～平成45年7月28日	平成21年7月28日～平成46年7月27日	平成22年8月3日～平成47年8月2日	平成23年8月9日～平成48年8月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	67,400	122,400	150,000	—
付与	—	—	—	150,000
失効	—	—	—	—
権利確定	35,900	47,200	52,200	—
未確定残	31,500	75,200	97,800	150,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	35,900	47,200	52,200	—
権利行使	35,900	47,200	52,200	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

② 単価情報

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	428	428	428	—
付与日における公正な評価単価 (円)	617	512	452	374

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成 23 年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成 23 年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	31.31%
予想残存期間 (注) 2	4 年 3 ヶ月
予想配当 (注) 3	8 円/株
無リスク利率 (注) 4	0.29%

(注) 1 予想残存期間 4 年 3 ヶ月に対応する期間 (平成 19 年 4 月から平成 23 年 8 月まで) の株価実績に基づき算定しております。

2 過去の役員の平均的な在任期間から、現在の在任役員の平均在任期間を減じた期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3 平成 23 年 3 月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	25,956 百万円	22,701 百万円
退職給付引当金	6,284	5,661
繰延ヘッジ損益	1,169	4,012
減価償却費	4,426	3,244
その他有価証券評価差額金	4,478	2,487
有価証券償却	4,064	1,862
未払事業税	261	490
その他	4,497	4,360
繰延税金資産小計	51,139	44,820
評価性引当額	△6,327	△4,179
繰延税金資産合計	44,812	40,641
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△40,409	△42,023
退職給付信託設定益	△2,985	△2,612
繰延ヘッジ損益	△2,829	△791
その他	△2,355	△1,892
繰延税金負債合計	△48,580	△47,320
繰延税金負債の純額	△3,767 百万円	△6,678 百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度とも当該差異が法定実効税率の5/100以下であるため記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する当行の法定実効税率は従来の40.28%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.62%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.25%となります。この税率変更により、繰延税金資産は257百万円減少、繰延税金負債は3,047百万円減少、その他有価証券評価差額金は5,633百万円増加し、法人税等調整額は2,392百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行を中核とした銀行業と八十二リース株式会社及び八十二オートリース株式会社において展開しているリース業を報告セグメントとしております。

銀行業では預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、債務保証、クレジットカード業務等に関して当行本部内で全体的な戦略及び計画を立案し、当行本支店及び連結子会社において事業活動を展開しております。

リース業は、事業者向けを中心にファイナンスリース及びオペレーティングリース事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースとしております。なお、貸倒引当金繰入額をセグメント利益に反映していることから、貸倒引当金戻入益についてもセグメント利益に反映しております。セグメント間の内部経常収益は実際の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	121,909	38,383	160,292	1,652	161,945	—	161,945
セグメント間の内部経常収益	751	759	1,510	58	1,569	△ 1,569	—
計	122,660	39,142	161,803	1,711	163,514	△ 1,569	161,945
セグメント利益又は損失(△)	35,318	4,011	39,330	△ 35	39,294	△ 571	38,722
セグメント資産	6,254,013	88,812	6,342,826	8,477	6,351,304	△ 57,458	6,293,845
セグメント負債	5,806,407	72,944	5,879,351	6,857	5,886,208	△ 57,408	5,828,800
その他の項目							
減価償却費	4,754	985	5,740	53	5,793	—	5,793
負ののれんの償却額	—	—	—	352	352	—	352
資金運用収益	91,074	109	91,184	129	91,313	△ 549	90,764
資金調達費用	8,683	693	9,377	56	9,434	△ 550	8,883
特別利益	38	2	41	2	43	1,072	1,116
固定資産処分益	17	—	17	—	17	—	17
貸倒引当金戻入益	—	—	—	—	—	1,072	1,072
償却債権取立益	21	2	23	—	23	—	23
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—	—	2	2	—	2
特別損失	263	0	263	10	274	—	274
固定資産処分損	178	0	178	2	181	—	181
減損損失	84	—	84	2	86	—	86
その他の特別損失	0	—	0	5	6	—	6
税金費用	14,812	1,663	16,476	2	16,478	△ 4	16,474
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,563	1,684	5,248	62	5,310	—	5,310

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。
- 3 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△571百万円は、貸倒引当金戻入益1,072百万円を貸倒引当金繰入額のマイナスとして反映したもの及びセグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△57,458百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△57,408百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△549百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△550百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 貸倒引当金戻入益の調整額1,072百万円は、貸倒引当金繰入額のマイナスを反映したものであります。
- (7) 税金費用の調整額△4百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	123,672	38,543	162,215	1,564	163,780	—	163,780
セグメント間の内部経常収益	771	667	1,439	54	1,493	△1,493	—
計	124,443	39,211	163,654	1,619	165,274	△1,493	163,780
セグメント利益又は損失(△)	30,848	4,646	35,495	△216	35,278	△41	35,237
セグメント資産	6,562,311	83,793	6,646,104	8,346	6,654,451	△53,186	6,601,264
セグメント負債	6,089,742	65,056	6,154,799	6,934	6,161,734	△53,113	6,108,621
その他の項目							
減価償却費	4,533	1,024	5,557	52	5,610	—	5,610
資金運用収益	90,428	111	90,540	162	90,702	△445	90,257
資金調達費用	8,435	518	8,954	51	9,006	△445	8,561
特別利益	48	0	48	0	48	—	48
固定資産処分益	48	0	48	—	48	—	48
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—	—	0	0	—	0
特別損失	359	0	359	3	363	—	363
固定資産処分損	206	0	206	2	208	—	208
減損損失	153	—	153	0	154	—	154
税金費用	12,639	1,780	14,420	5	14,426	△18	14,407
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,247	2,032	5,279	31	5,311	—	5,311

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。
- 3 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△41百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△53,186百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△53,113百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△445百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△445百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 税金費用の調整額△18百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	67,885	31,261	38,383	24,414	161,945

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	64,213	36,106	38,543	24,917	163,780

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失額に重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	門多 丈	—	—	当行 監査役	被所有 直接0.0%	資金貸借	資金の貸 付(注)	(平均残高) 24	貸出金	24

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様の条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	門多 丈	—	—	当行 監査役	被所有 直接0.0%	資金貸借	資金の貸 付(注)	(平均残高) 23	貸出金	22

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様の条件で行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	874.51	922.27
1株当たり当期純利益金額	円	38.82	33.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	38.79	33.94

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	465,045	492,643
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	18,187	21,340
うち新株予約権	百万円	155	144
うち少数株主持分	百万円	18,032	21,195
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	446,857	471,303
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	510,976	511,024

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	20,210	17,359
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	20,210	17,359
普通株式の期中平均株式数	千株	520,601	511,059
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	294	354
うち新株予約権	千株	294	354
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	15,437	93,958	0.16	—
借入金	15,437	93,958	0.16	平成24年4月～ 平成33年4月
1年以内に返済予定のリース債務	—	6	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	—	33	—	平成25年4月～ 平成30年2月

(注) 1 「平均利率」は期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載をしております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	92,519	297	224	266	632
リース債務 (百万円)	6	6	6	6	6

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	42,484	86,172	127,990	163,780
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	10,920	24,898	35,352	34,923
四半期(当期)純利益金額(百万円)	6,013	13,620	16,996	17,359
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	11.76	26.65	33.25	33.96

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	11.76	14.88	6.60	0.71

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	208,238	135,433
現金	66,382	63,839
預け金	141,856	71,593
買現先勘定	149	—
買入金銭債権	56,663	54,624
特定取引資産	35,086	26,498
商品有価証券	5,275	2,660
商品有価証券派生商品	—	13
特定金融派生商品	8,817	8,826
その他の特定取引資産	20,992	14,998
金銭の信託	6,649	21,359
有価証券	※1, ※2, ※9, ※13 1,669,270	※1, ※2, ※9, ※13 1,990,187
国債	878,935	1,106,655
地方債	82,998	85,803
社債	252,527	267,648
株式	193,601	197,492
その他の証券	261,208	332,586
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※10, ※14 4,165,802	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※10, ※14 4,234,157
割引手形	※7 24,528	※7 24,882
手形貸付	262,571	241,204
証書貸付	3,185,005	3,268,180
当座貸越	693,697	699,890
外国為替	43,237	39,028
外国他店預け	33,819	30,551
買入外国為替	※7 6,316	※7 6,331
取立外国為替	3,101	2,145
その他資産	56,033	51,630
未決済為替貸	43	321
前払費用	16,969	17,024
未収収益	8,522	8,819
先物取引差入証拠金	—	53
先物取引差金勘定	—	13
金融派生商品	16,400	9,928
その他の資産	※9 14,096	※9 15,470
有形固定資産	※11, ※12 30,809	※11, ※12 30,033
建物	10,766	10,098
土地	15,342	15,265
リース資産	972	1,316
建設仮勘定	15	15
その他の有形固定資産	3,712	3,337
無形固定資産	5,403	4,740
ソフトウェア	4,659	4,024
リース資産	102	83
その他の無形固定資産	641	633

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
支払承諾見返	46,737	45,494
貸倒引当金	△76,781	△77,777
投資損失引当金	△334	△230
資産の部合計	6,246,965	6,555,180
負債の部		
預金	※ ⁹ 5,576,459	※ ⁹ 5,670,019
当座預金	187,309	200,441
普通預金	2,669,784	2,750,717
貯蓄預金	67,025	64,645
通知預金	18,001	10,357
定期預金	2,460,210	2,495,641
定期積金	36,258	35,335
その他の預金	137,869	112,880
譲渡性預金	38,911	68,951
コールマネー	10,276	55,221
売現先勘定	149	—
債券貸借取引受入担保金	※ ⁹ 29,068	※ ⁹ 44,914
特定取引負債	8,208	8,172
特定金融派生商品	8,208	8,172
借入金	552	85,307
借入金	552	85,307
外国為替	1,697	2,518
外国他店預り	0	0
外国他店借	41	64
売渡外国為替	684	850
未払外国為替	970	1,602
その他負債	75,371	89,267
未決済為替借	10	8
未払法人税等	2,051	5,308
未払費用	8,849	7,426
前受収益	2,508	1,983
給付補てん備金	19	12
先物取引差金勘定	0	—
金融派生商品	12,559	18,953
リース債務	1,128	1,469
資産除去債務	12	12
その他の負債	48,229	54,092
退職給付引当金	12,760	12,680
睡眠預金払戻損失引当金	288	561
偶発損失引当金	761	789
繰延税金負債	7,771	9,380
支払承諾	46,737	45,494
負債の部合計	5,809,014	6,093,280

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	29,609	29,609
資本準備金	29,609	29,609
利益剰余金	305,248	317,903
利益準備金	47,610	47,610
その他利益剰余金	257,638	270,293
固定資産圧縮積立金	806	877
固定資産圧縮特別勘定積立金	3	—
別途積立金	236,600	244,600
繰越利益剰余金	20,227	24,815
自己株式	△5,230	△5,199
株主資本合計	381,870	394,556
その他有価証券評価差額金	53,464	73,115
繰延ヘッジ損益	2,460	△5,916
評価・換算差額等合計	55,925	67,199
新株予約権	155	144
純資産の部合計	437,950	461,900
負債及び純資産の部合計	6,246,965	6,555,180

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
経常収益	117,827	119,997
資金運用収益	90,461	89,929
貸出金利息	67,715	64,044
有価証券利息配当金	21,519	24,636
コールローン利息	145	49
買現先利息	0	0
預け金利息	261	129
その他の受入利息	819	1,069
信託報酬	3	3
役務取引等収益	16,604	16,467
受入為替手数料	5,678	5,505
その他の役務収益	10,926	10,962
特定取引収益	349	465
商品有価証券収益	104	288
特定金融派生商品収益	203	137
その他の特定取引収益	42	38
その他業務収益	6,924	6,222
外国為替売買益	1,022	910
国債等債券売却益	5,570	5,130
国債等債券償還益	317	180
その他の業務収益	13	0
その他経常収益	3,483	6,908
償却債権取立益	—	424
株式等売却益	682	769
金銭の信託運用益	149	1,989
その他の経常収益	2,652	3,723
経常費用	85,611	91,572
資金調達費用	8,616	8,448
預金利息	5,547	3,811
譲渡性預金利息	108	61
コールマネー利息	106	199
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	57	90
借用金利息	4	24
金利スワップ支払利息	2,750	4,142
その他の支払利息	41	118
役務取引等費用	6,115	6,520
支払為替手数料	1,100	1,080
その他の役務費用	5,015	5,439
その他業務費用	1,986	1,180
国債等債券売却損	568	1,035
国債等債券償却	366	—
金融派生商品費用	1,051	145
営業経費	62,349	61,680

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
その他経常費用	6,542	13,742
貸倒引当金繰入額	—	7,450
貸出金償却	122	25
株式等売却損	1,656	1,627
株式等償却	3,448	87
金銭の信託運用損	11	2,096
その他の経常費用	1,304	2,455
経常利益	32,216	28,424
特別利益	1,040	48
固定資産処分益	17	48
貸倒引当金戻入益	1,018	—
償却債権取立益	3	—
特別損失	250	359
固定資産処分損	177	206
減損損失	71	153
その他の特別損失	0	—
税引前当期純利益	33,006	28,113
法人税、住民税及び事業税	5,522	8,583
法人税等調整額	8,230	2,785
法人税等合計	13,752	11,369
当期純利益	19,253	16,744

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	52,243	52,243
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	52,243	52,243
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	29,609	29,609
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	29,609	29,609
その他資本剰余金		
当期首残高	558	—
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
自己株式の消却	△557	—
当期変動額合計	△558	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	30,167	29,609
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
自己株式の消却	△557	—
当期変動額合計	△558	—
当期末残高	29,609	29,609
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	47,610	47,610
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	47,610	47,610
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	812	806
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	9	99
固定資産圧縮積立金の取崩	△15	△28
当期変動額合計	△6	70
当期末残高	806	877

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
固定資産圧縮特別勘定積立金		
当期首残高	11	3
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	3	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	△11	△3
当期変動額合計	△7	△3
当期末残高	3	—
別途積立金		
当期首残高	226,600	236,600
当期変動額		
別途積立金の積立	10,000	8,000
当期変動額合計	10,000	8,000
当期末残高	236,600	244,600
繰越利益剰余金		
当期首残高	21,791	20,227
当期変動額		
剰余金の配当	△3,396	△4,088
固定資産圧縮積立金の積立	△9	△99
固定資産圧縮積立金の取崩	15	28
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	△3	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	11	3
別途積立金の積立	△10,000	△8,000
当期純利益	19,253	16,744
自己株式の処分	—	△1
自己株式の消却	△7,434	—
当期変動額合計	△1,563	4,588
当期末残高	20,227	24,815
利益剰余金合計		
当期首残高	296,825	305,248
当期変動額		
剰余金の配当	△3,396	△4,088
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	19,253	16,744
自己株式の処分	—	△1
自己株式の消却	△7,434	—
当期変動額合計	8,422	12,654
当期末残高	305,248	317,903

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△6,592	△5,230
当期変動額		
自己株式の取得	△6,646	△50
自己株式の処分	16	82
自己株式の消却	7,991	—
当期変動額合計	1,362	31
当期末残高	△5,230	△5,199
株主資本合計		
当期首残高	372,643	381,870
当期変動額		
剰余金の配当	△3,396	△4,088
当期純利益	19,253	16,744
自己株式の取得	△6,646	△50
自己株式の処分	15	80
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	9,226	12,686
当期末残高	381,870	394,556
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	69,382	53,464
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15,918	19,651
当期変動額合計	△15,918	19,651
当期末残高	53,464	73,115
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,507	2,460
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	953	△8,377
当期変動額合計	953	△8,377
当期末残高	2,460	△5,916
評価・換算差額等合計		
当期首残高	70,889	55,925
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,964	11,273
当期変動額合計	△14,964	11,273
当期末残高	55,925	67,199

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
新株予約権		
当期首残高	100	155
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	△10
当期変動額合計	54	△10
当期末残高	155	144
純資産合計		
当期首残高	443,633	437,950
当期変動額		
剰余金の配当	△3,396	△4,088
当期純利益	19,253	16,744
自己株式の取得	△6,646	△50
自己株式の処分	15	80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,909	11,263
当期変動額合計	△5,682	23,949
当期末残高	437,950	461,900

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)				
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>				
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>				
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>				
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	建物	3年～50年	その他	2年～20年
建物	3年～50年				
その他	2年～20年				
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>				

	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>
<p>6 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用又は収益処理</p> <p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。</p> <p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>
<p>7 リース取引の処理方法</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	(1) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
	(2) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
	(3) 内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	<p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	7,090百万円	7,090百万円
出資金	3,478百万円	3,078百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	47,271百万円	27,461百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	8,227百万円	12,140百万円
延滞債権額	114,221百万円	115,893百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	303百万円	417百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	25,009百万円	34,031百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	147,762百万円	162,482百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
30,844百万円	31,214百万円

※8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
46,941百万円	38,056百万円

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
現金(その他の資産)	399 百万円	399 百万円
有価証券	240,908 "	319,018 "
計	241,308 "	319,417 "
担保資産に対応する債務		
預金	35,899 "	12,742 "
債券貸借取引受入担保金	29,068 "	44,914 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	115,003百万円	114,861百万円
その他の資産	1,059百万円	4,103百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	857百万円	821百万円

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	1,234,893百万円	1,261,102百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,158,732百万円	1,185,141百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	61,482百万円	60,760百万円

※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	8,618百万円	8,512百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	25,018百万円	23,612百万円

※14 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	24百万円	22百万円

(損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	11,391	13,963	15,228	10,126	(注)

(注) 自己株式の増加は、自己株式取得のための市場買付による13,880千株及び単元未満株式の買取請求による83千株であり、減少は、自己株式の消却による15,200千株、新株予約権の行使による23千株及び単元未満株式の買増請求による4千株であります。

II 当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	10,126	112	159	10,079	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求であり、減少は新株予約権の行使による135千株及び単元未満株式の買増請求による24千株であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、システム機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	7,090	7,090
投資事業組合等出資金等	3,478	3,078
合計	10,568	10,168

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	22,595 百万円	20,213 百万円
退職給付引当金	5,399	5,008
繰延ヘッジ損益	1,169	4,012
減価償却費	3,540	3,109
その他有価証券評価差額金	4,443	2,443
有価証券償却	3,626	1,505
未払事業税	205	408
その他	3,465	3,282
繰延税金資産小計	44,446	39,984
評価性引当額	△3,877	△2,160
繰延税金資産合計	40,568	37,823
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△40,204	△41,908
退職給付信託設定益	△2,985	△2,612
繰延ヘッジ損益	△2,829	△791
その他	△2,321	△1,891
繰延税金負債合計	△48,340	△47,204
繰延税金負債の純額	△7,771 百万円	△9,380 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度とも当該差異が法定実効税率の5/100以下であるため記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.28%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.62%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.25%となります。この税率変更により、繰延税金負債は3,033百万円減少、その他有価証券評価差額金は5,631百万円増加し、法人税等調整額は2,138百万円増加しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	856.78	903.58
1株当たり当期純利益金額	円	36.98	32.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	36.96	32.74

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	437,950	461,900
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	155	144
うち新株予約権	百万円	155	144
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	437,795	461,756
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	510,976	511,024

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	19,253	16,744
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	19,253	16,744
普通株式の期中平均株式数	千株	520,601	511,059
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	294	354
うち新株予約権	千株	294	354
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	52,923	460	512 (35)	52,871	42,773	1,065	10,098
土地	15,342	45	123 (109)	15,265	—	—	15,265
リース資産	1,421	701	—	2,122	806	357	1,316
建設仮勘定	15	56	56	15	—	—	15
その他の有形固定資産	22,588	1,182	3,252 (7)	20,519	17,181	1,387	3,337
有形固定資産計	92,292	2,447	3,944 (153)	90,794	60,760	2,810	30,033
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	17,745	13,721	1,501	4,024
リース資産	—	—	—	114	30	19	83
その他の無形固定資産	—	—	—	954	321	9	633
無形固定資産計	—	—	—	18,814	14,073	1,530	4,740

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 無形固定資産の金額が資産の総額の百分の一以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	76,781	77,777	6,454	70,326	77,777
一般貸倒引当金	35,927	32,701	—	35,927	32,701
個別貸倒引当金	40,853	45,076	6,454	34,399	45,076
投資損失引当金	334	230	68	265	230
睡眠預金払戻損失引当金	288	561	138	150	561
偶発損失引当金	761	789	—	761	789
計	78,166	79,359	6,662	71,504	79,359

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、主として洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(—) 2,051	5,274	2,017	—	5,308
未払法人税等	(—) 1,541	4,213	1,533	—	4,221
未払事業税	509	1,061	483	—	1,086

(注) ()は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成24年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金57,441百万円、他の銀行等への預け金14,152百万円であります。

その他の証券 外国証券298,981百万円その他であります。

前払費用 前払年金費用16,820百万円、営業経費203百万円その他であります。

未収収益 貸出金利息3,933百万円、有価証券利息3,784百万円その他であります。

その他の資産 デリバティブ取引の差入担保金4,103百万円、仮払金3,265百万円、金融安定化拠出基金への出資金2,320百万円、円換算差金1,699百万円、クレジット関係立替金等1,438百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金 外貨預金83,998百万円、別段預金28,181百万円その他であります。

未払費用 営業経費3,910百万円、預金利息2,892百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息1,581百万円その他であります。

その他の負債 ファクタリング未払金35,296百万円、有価証券約定見返8,816百万円その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	303	51.65	303	54.33
信託受益権	237	40.45	214	38.35
現金預け金	46	7.90	40	7.32
合計	587	100.00	558	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	587	100.00	558	100.00
合計	587	100.00	558	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。
2 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増	(注)
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故やその他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、信濃毎日新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.82bank.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|--|-------------|-----------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | | |
| 事業年度 第128期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 平成23年6月27日 | 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | |
| | 平成23年6月27日 | 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | | |
| 第129期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) | 平成23年8月9日 | 関東財務局長に提出 |
| 第129期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) | 平成23年11月28日 | 関東財務局長に提出 |
| 第129期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) | 平成24年2月10日 | 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | 平成23年6月28日 | 関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月15日

株式会社 八十二銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚 仙夫	㊞
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎	㊞
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉田 昌則	㊞
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社八十二銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社八十二銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月15日

株式会社 八十二銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚 仙夫	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉田 昌則	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況

に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八十二銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月25日

【会社名】 株式会社 八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山 浦 愛 幸

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) 当行取締役頭取山浦 愛幸は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。
- (2) 当行は、企業会計審議会の「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」、及びこれに基づく当行関連規程等に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。
- (3) なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。
- (2) 本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。
- (3) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社11社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。
- (4) 業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の「総資産」、「経常収益・費用」の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結計数の概ね2/3に達している1事業拠点（当行単体）を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「預金」、「貸出金」、「有価証券」及び「内国為替手数料」等に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。
さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。
- (5) なお、決算・財務報告プロセスについては、当行及び連結子会社11社全てを対象とし、全社的な観点で評価を行いました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月25日

【会社名】 株式会社 八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山 浦 愛 幸

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 山浦愛幸は、当行の第129期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。